

# 平成 26 年度 新潟市防災会議 第 11 回 津波対策専門会議

日時 平成 26 年 4 月 25 日 (金)

午後 2 時から 4 時まで

場所 新潟市役所 本館 3 階 本部会議室

## 次 第

### 1 開 会

#### (1) 会議委員の紹介

### 2 議 事

#### (1) 報告

ア これまでの振り返り

イ 津波ハザードマップの市ホームページ掲載

#### (2) 津波ハザードマップについて

ア 新しいイラスト (案)

イ 地図面

#### (3) 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きについて

#### (4) 今年度 津波対策専門会議スケジュール (案) について

### 3 閉会

#### 配布資料

資料 1 津波ハザードマップ 新しいイラスト (案)

資料 2 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引き (案)

資料 3 平成 26 年度 津波対策専門会議スケジュール (案)

参考資料 1 命を守るための新潟市津波対策の 5 本柱

参考資料 2 5 本柱と対策リストとの対応表

## 新潟市防災会議 津波対策専門会議 名簿

分類	委員種別	所属 役職	氏 名	備考
学識経験者	専門委員	新潟大学危機管理室 教授	田村 圭子	
	専門委員	新潟大学災害・復興科学研究所 准教授	安田 浩保	
	専門委員	新潟大学災害・復興科学研究所 助教	井ノ口 宗成	
地域住民の代表	防災会議委員	北区自治協議会 委員	高谷 行雄	
	防災会議委員	東区自治協議会 委員	五十嵐 初司	
	防災会議委員	中央区自治協議会 委員	藤田 孝一	
	防災会議委員	西区自治協議会 委員	石丸 幸子	
地域団体	防災会議委員	にいがた女性会議 運営委員	塩沢 啓子	
防災関係機関	専門委員	北陸地方整備局 総括防災調整官	井澤 慎治	
	専門委員	新潟県警察本部 警備第二課長	山口 春平	
市関係部署	防災会議委員	新潟市消防局 局長	上ノ山 徹	
	専門委員	新潟市都市政策部 部長	池田 博俊	

# 津波ハザードマップ 新しいイラスト(案)

資料1

## 津波による4つの地域特徴

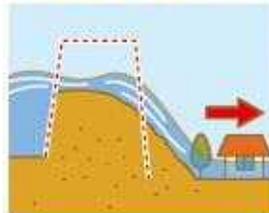
### 沿岸・沿川地域 えんせん 緊急避難地域

津波警報を待たずに、直ちに高台や避難ビルへ避難!



沿岸・沿川は、津波襲来までに時間的余裕がありません。津波の情報を待たずに、すぐに高台や避難ビルに避難しましょう。

沿岸地域:津波の力が非常に強く、建物などの構造物を破壊する力を持ちます。海岸では土地が高くとも、津波が勢いよく押し寄せ、被害が出る可能性があります。



沿川地域:地震の揺れによって、堤防等が倒壊し、津波の発生前でも、河川からの浸水が発生します。続いて、津波が河川を遡上(さきよう)し、強い力で堤防を破壊し、被害が、さらに拡大する恐れがあります。

### 河川遡上地域 さきよう 早期避難地域

河川沿いから直ちに離れて!高台や避難ビルに避難!



河川遡上地域では、早期避難が必要です。できるだけ川から「遠く、高く」へ避難してください。

津波は、海岸域だけでなく、川を駆け上りながら、河口から遠く離れた内陸の沿川地域にまで甚大な被害を与えます。これが「津波の河川遡上(さきよう)」です。

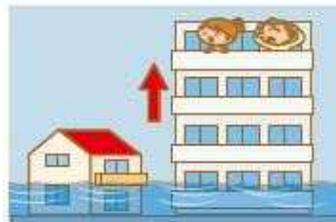
川沿いから1キロ以上離れた場所でも、河川遡上の影響を受けます。また、船・木材などの漂流物が逆流し、思わぬ破壊力を持ちます。



信濃川を遡上する津波  
昭和39年東海地震 新潟地方気象台提供

### 低平地浸水地域 せんずい 長期浸水地域

高台や避難ビルなど堅牢な建物(コンクリート造)の高層階に直ちに避難!



低平地浸水地域では、地震発生直後から移動を開始し、津波被害が及ばない地域まで避難することが理想的です。

海岸から比較的離れた地域においても、河川を逆流してきた津波の浸水が広い地域で起こります。一度浸水すると、自然に排水されず、長期の浸水状況が想定されます。逃げ遅れると、長期の浸水(せんずい)により、避難生活が長期化します。

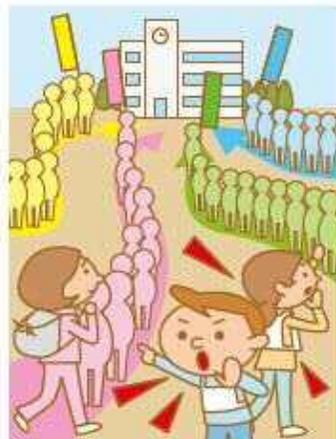


宅地、田畑、ビニールハウスが水没している様子(灌漑から見た状況)

津波による低平地浸水  
平成23年東日本大震災 宮城県産産局

### 避難者受け入れ地域

津波浸水地域外の人には避難者について受け入れを準備!



避難支援地域では、浸水が想定される地域からの避難者を受け入れ、避難生活を支える等の支援が期待されます。避難所、地域の住宅・建物に避難者の受け入れ準備をしてください。

津波による浸水の影響がないことが想定される地域です。しかし「想定外」の地震災害発生により、浸水の危険が全くないわけではありません。十分に注意してください。

「地域がつくる津波避難計画」作成の手引き(案)  
(第 5 版)

平成 26 年 4 月

新 潟 市

## はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者合わせて約 2 万人という甚大な人的被害をもたらしました。そのうち 9 割以上が津波からの避難が遅れたことが原因となっています。

※「参考資料Ⅰ 東日本大震災に学びましょう」を参照

新潟市では、昭和 39 年に発生した新潟地震において、地震のゆれによる家屋の倒壊、液状化現象による建物の傾斜の発生、石油コンビナート火災が発生する中、津波災害が発生し沿岸部の港湾・工場施設や船に被害を受けました。

この時の津波の高さは最大で約 2 m あり、また津波の河川遡上が確認されています。

新潟市では、平成 25 年度の新潟県津波想定（※「参考資料Ⅱ 新潟県に津波を引き起こす想定地震」を参照）を受け、「東日本大震災で起こった被害は新潟市でも起こりうる」ということを強く意識した対策の必要性を痛感しました。

津波による人的被害を軽減するためには、行政のみならず地域のみなさん一人ひとりの迅速かつ主体的な避難行動が基本となります。

また、津波避難のあり方は、地域の状況によって異なり、きめ細やかな対策を考えることがひとりでも多くの「いのちを守る」ためには必要不可欠です。

この手引きでは、地域のみなさんが津波からご自身の安全を確保するため、避難対象地域にお住まいの皆様、特にコミュニティ協議会や自主防災組織などの地域組織、商店街や企業、組織が主体となって、それぞれの「地域がつくる津波避難計画」を作成していただきたいとの思いからつくりました。

日頃から万が一の津波発生時に備えてご家庭や地域でこの手引きを活用し、津波防災について学び、取り組んでいただくと幸いです。



## 【新潟市における津波避難の方針】(暫定)※新潟県の方針確定後見直し

### 1 避難の考え方 地震が起こったら高台やより遠くへ直ちに避難！



津波警報や避難指示が発令されたら、大きなゆれや小さなゆれであっても長い時間ゆっくりとしたゆれを感じたら直ちに避難しましょう！

#### 【一次避難】

- ① 津波がくる海や川からはなれて近くの高台（津波避難場所）などへ直ちに避難する

(浸水区域の外への避難が間に合わないようなら・・・)



- ② 近くの津波避難ビルへ避難する

(避難ビルまで行く時間がなかったら・・・)

- ③ すぐ近くの堅ろうな建物などに緊急退避する

(津波がひいたら・・・)



## 【二次避難】

### 市指定の避難所（長期滞在可能な学校など）に避難する

市指定の避難所は、一次避難先の津波避難ビルと二次避難先の市指定避難所を兼ねている場合があります。

学校など指定の避難所で避難所生活が困難な高齢者や障がいのある人など、何らかの特別な配慮を必要とする方は、保健士の判断により各区で指定されている**福祉避難所へ移動します。**

※津波避難場所、津波避難ビル P. 8～10 参照



# 津波による4つの地域特徴・取るべき避難行動

## 津波による4つの地域特徴

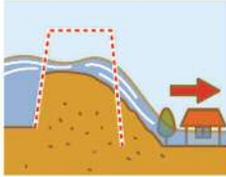
### 沿岸・沿川地域 えんせん 緊急避難地域

津波警報を待たずに、直ちに高台や避難ビルへ避難!



沿岸・沿川は、津波襲来までに時間的余裕がありません。津波の情報を待たずに、直ちに高台や避難ビルに避難しましょう。

沿岸地域：津波の力が非常に強く、建物などの構造物を破壊する力を持ちます。海岸では土地が高くとも、津波が勢よく押し寄せ、被害が出る可能性があります。



沿川地域：地震の揺れによって、堤防等が倒壊し、津波の発生前でも、河川からの浸水が発生します。続いて、津波が河川を遡上(さかのぼ)し、強い力で堤防を破壊し、被害が、さらに拡大する恐れがあります。

### 河川遡上地域 せきじょう 早期避難地域

河川沿いから直ちに離れて! 高台や避難ビルに避難!



河川遡上地域では、早期避難が必要です。できるだけ川から「遠く、高く」へ避難してください。

津波は、海岸域だけでなく、川を駆け上りながら、河口から遠く離れた内陸の沿川地域にまで甚大な被害を与えます。これが「津波の河川遡上(さかのぼ)」です。

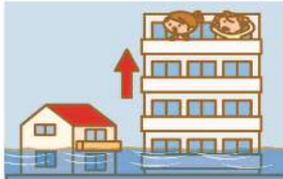
川沿いから1キロ以上離れた場所でも、河川遡上の影響を受けます。また、船・木材などの漂流物が逆流し、思わぬ破壊力を持ちます。



信濃川を遡上する津波  
昭和19年新潟地震 新潟地方気象台提供

### 低平地浸水地域 たんすい 長期浸水地域

高台や避難ビルなど堅牢な建物(コンクリート造)の高層階に直ちに避難!



低平地浸水地域では、地震発生直後から移動を開始し、津波被害が及ばない地域まで避難することが理想的です。

海岸から比較的離れた地域においても、河川を逆流してきた津波の浸水が広い地域で起こります。一度浸水すると、自然に排水されず、長期の浸水状況が想定されます。逃げ遅れると、長期の浸水(たんすい)により、避難生活が長期化します。



津波による低平地浸水  
平成23年東日本大震災 高橋真巨氏提供

### 避難者受け入れ地域

津波浸水地域外の人は避難者について受け入れを準備!



避難支援地域では、浸水が想定される地域からの避難者を受け入れ、避難生活を支える等の支援が期待されます。避難所、地域の住宅・建物に避難者の受け入れ準備をしてください。

津波による浸水の影響がないことが想定される地域です。しかし「想定外」の地震災害発生により、浸水の危険が全くないわけではありません。十分に注意してください。

津波が起こったら、新潟市には上に示すような被害が予想され、その特徴から4つの地域に分類されます。自分が普段いる場所(自宅・学校・職場等)がどの地域にあたるのか、どのような避難方法を取るべきかを事前に確認し、理解しましょう。

#### 〈コラム1〉

#### 新潟市で予想されること①

～海岸へ向かってにげることは危険?～

津波避難で大事なことはいち早く近くの「高いところ」へ避難することです。新潟市には、新潟島や西区の一部などのように海岸と河川に囲まれた地域があります。これらの地域の高台として海岸沿いの発達した砂丘地が挙げられますが、他に逃げる場所がなければ「海に向かって逃げることは危険だから…」とためらわず、海岸に向かって逃げるのがより安全につながります。すみやかに避難できるよう、普段から各自で避難する場所を確認しておきましょう。

〈コラム 2〉

東日本大震災の教訓から学ぶ①

～想定にとらわれない・すみやかな避難行動が肝心～

東日本大震災の際、宮城県石巻市では、北上川河口から約 4km の川沿いにある大川小学校にて全校児童・教員の約 7 割が死亡・行方不明となりましたが（※「参考資料 I 東日本大震災に学びましょう」を参照）、地形的に津波の動向を把握できない環境であったこと、これまでに津波の記録がなく、学校が避難所という考えでいたため、想定外の大津波への対応がされておらず、**迷いが避難行動を遅らせた**ことが原因とも言われています（※関連コラム P. 14 参照）。

## 目次

はじめに	i
新潟市における津波避難の方針	iii
第1章 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きの目的	1
1 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きの目的	1
2 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きの修正	1
3 「地域がつくる津波避難計画」作成において考えるべき事項	1
4 用語の意味	2
第2章 命を守るための津波避難計画	4
1 避難対象地域の設定の考え方	4
2 津波浸水想定 of 考え方	4
3 避難困難地域の設定の考え方	5
4 避難時の移動手段	6
5 津波避難場所	8
6 目標地点としての津波避難場所	9
7 津波避難ビル	10
8 避難経路	11
9 地震・津波災害発生時の避難行動（初動体制の確立）	11
10 津波に関する情報の収集と伝達	12
11 避難勧告・指示の発令基準	13
12 津波対策の教育・啓発	14
13 津波訓練の実施	15
第3章 「地域がつくる津波避難計画」の作成	16
1 地域のみなさんが参加した「地域がつくる津波避難計画」 を作成するための手法	16
2 ワークショップとは	16
3 ワークショップの準備	17
4 ワークショップの実施手順	21
5 事業所等における津波避難対策について	29
第4章 自助の取り組みの重要性	31
1 避難経路を確認しましょう	31
2 災害情報を入手できるようにしましょう	31
3 一次持ち出し品、二次持ち出し品を備えておきましょう	32
4 住宅の耐震化、家の中の地震対策をしましょう	33
第5章 地域や事業所で取り組むこと（共助）	34
1 地域のみなさんで「地域がつくる津波避難計画」を 作成しましょう	34

2	地域で防災訓練を実施しましょう	35
3	防災教育活動に参加しましょう	35
4	地域で働くみなさんへ（事業所の役割）	36
第6章 災害時要援護者対策		37
1	避難時には災害時要援護者の支援をしましょう	37

#### 参考資料

I	東日本大震災の教訓に学びましょう	39
II	新潟県に津波を引き起こす想定地震	41
III	津波の発生のしくみ	42
IV	津波の特徴	43
V	津波注意報・警報の種類	45
VI	避難情報の入手方法	46
VII	ワークショップにて準備するもの	48

## 第1章 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きの目的

### 1 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きの目的

新潟市が定めた避難対象地域にお住まいのみなさま、特にコミュニティ協議会や自主防災組織などの地域組織、商店街や企業、組織において津波浸水予測時刻までに安全に避難できるか避難経路や津波避難場所についての話し合いを行ない、「地域がつくる津波避難計画」を作成しましょう。

また、災害時要援護者対策や避難訓練の実施方法などについても地域で話し合い、より向上力を高めましょう。

### 2 「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きの修正

本手引きは津波浸水想定の見直しや国の方針の変更があった場合には、新潟市の方で今後見直しを行っていきますが、地域のみなさんも地域の実状に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行いましょう。

### 3 「地域がつくる津波避難計画」作成において考えるべき事項

「地域がつくる津波避難計画」の作成においては、以下の事項について必ず確認してください。

- (1) 津波浸水想定区域
- (2) 避難対象地域
- (3) 避難困難地域
- (4) 避難場所、避難経路等の設定
- (5) 初動体制
- (6) 津波情報の収集、伝達
- (7) 避難勧告、指示の発令基準、伝達方法等
- (8) 津波対策の教育・啓発
- (9) 津波避難訓練の実施
- (10) 災害時要援護者の避難支援
- (11) その他の留意点

## 4 用語の意味

この「地域がつくる津波避難計画」作成の手引きで用いる用語の意味は次のとおりです。

(1) 地域がつくる津波避難計画

地域のみなさんが中心となって、ワークショップ等により検討を行い、津波からの避難目標地点や避難場所、避難経路をとりまとめた避難地図です。

(2) 新潟市津波避難計画

避難対象地域の指定や津波情報の収集及び伝達、避難勧告・指示の発令基準などの津波避難における新潟市の基本的な事項を記載したものです。

(3) 津波浸水想定区域

想定する津波が陸上に遡上した場合に、浸水する陸域の範囲をいいます。新潟県が想定した地震が発生した場合に、津波によって浸水する区域及び水深を設定しています。

※想定地震については「参考資料Ⅱ新潟県に津波を引き起こす想定地震」を参照

(4) 津波到達・浸水開始時間

津波浸水想定の結果等に基づき、津波が地域に到達すると予測される時間です。

(5) 避難対象地域

津波が発生した場合に避難が必要な地域で、新潟市がその範囲を定めま

す。

(6) 避難可能地域

避難対象地域のうち、避難開始までに必要な時間に、徒歩を前提とする避難行動に必要な時間を加えた時間が、津波到達・浸水開始時間よりも短い地域です。

(7) 避難困難地域

避難対象地域のうち、徒歩を前提とする避難行動では、津波の到達までに、避難対象地域の外（避難の必要がない安全な場所）に避難することが困難な地域です。

(8) 避難経路

避難目標地点まで安全に到達できる経路です。

(9) 津波避難場所

津波からの危険を回避するため、緊急的・一時的な避難を行う場所です。具体的には、概ね標高6m以上に在る自然地形を利用した高台・駐車場や公園等の屋外スペースなどがあります。

(10) 避難所

住宅の倒壊やライフラインが使用できない等の理由によって、被災者等が長期にわたって避難する場所で、新潟市が指定を行います。

食料や毛布等の備品が整備されていることが望まれます。

(11) 避難目標地点

津波の危険から回避するために、避難対象地域の外へ避難する際に目標とする地点をいいます。必ずしも津波避難場所とは一致しません。

(12) 新潟市津波避難地図

新潟県が作成した津波浸水想定区域図をもとに、予想される浸水範囲や津波避難場所、防災関係機関、避難経路等の情報を図示した、新潟市が作成した避難地図です。

(13) 津波避難ビル

津波浸水域内で、緊急的・一時的な避難のために利用する建物で、新潟市が指定します。

(14) 避難困難者

津波が到達するまでに、安全な場所に避難することが困難な方をいいます。具体的には、次のような方々です。

- ・ 避難困難地域に居住している住民
- ・ 避難可能地域内であっても、津波が到達するまでに、避難が困難な災害時要援護者

(15) 災害時要援護者

災害時において、必要な情報を迅速かつ的確に把握することや、自らを守るために、安全な場所に避難する行動に支援を要する方（高齢者、障害者、観光客、外国人、乳幼児、妊婦等）をいいます。

(16) 堅ろうな建物

新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日）に適合する鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物または耐震補強済みの建物

(17) 地殻変動

地球内部のエネルギーによって地盤表面が変形・移動する運動

## 第2章 命を守るための津波避難計画

### 1 避難対象地域の設定の考え方

新潟市では平成25年度新潟県津波想定に基づき、避難対象地域を設定しました。まずはみなさんのお住まいの地域が避難対象地域に含まれるかどうか（新潟市ホームページP.18のQRコード参照）や配布の「新潟市津波避難地図」を確認しましょう。また、お住まいの地域が津波浸水予測で浸水しないとされている地域についても、対象地域が近隣であったり生活圏が含まれていたりする場合には、「地域がつくる津波避難計画」の作成が望ましいと考えられます。

### 2 津波浸水想定の考え方

津波は、地震の規模や発生する地点、海底や海岸の地形など、さまざまな要因によって、津波高や到達時間が大きく異なります。また、陸上では、地形のほか、建物や道路の状況等によっても浸水の状況が大きく変わります。

新潟県が行った津波浸水シミュレーションは、これらの諸条件を想定したり、地形図等の実測データを利用して計算を行います。このため、計算の条件となる想定との与え方や、データの精度によって、結果が異なります。こうしたことから、「津波浸水想定の設定の手引き（平成24年10月：国土交通省）」においても、下記のような留意事項が示されています。

津波浸水予測は、「地域がつくる津波避難計画」作成の目安としては有効な資料となりますが、あくまでも津波被害の想定の一つを示したにすぎないということを認識し、その限界もしっかりと理解し、想定にとらわれず避難行動をとる必要があります。

### 3 避難困難地域の設定の考え方

新潟市が設定する避難対象地域のうち、「津波到達・浸水開始時間内に避難対象地域外への避難が不可能な地域」を避難困難地域として設定します。具体的な津波からの避難方法を検討するにあたっては、避難経路や津波避難場所、避難方法等を検討しながら、津波到達・浸水開始時間内に、避難が完了できるように計画策定を進めます。

避難可能距離の算出は次のとおりとする。

避難可能距離＝歩行速度×（津波到達・浸水開始時間－地震発生後、避難開始までにかかる時間－高台や高層階等まで上がるのにかかる時間）

歩行速度は（1.0m／秒）を想定。

歩行困難者、身体障害者、乳幼児、重病人等について、（0.5m／秒）に考慮する。

（詳細については、「津波避難ビル等に係るガイドライン（平成17年6月：内閣府）」を参照）



## 4 避難時の移動手段

津波からの避難は原則として徒歩によるものとします。ただし、徒歩以外の移動手段を検討せざるを得ない場合については、それぞれの移動手段の特性も踏まえ、慎重に検討を行います。

地震が発生すると、ゆれの影響により、土砂災害や液状化などによって、道路が損傷する可能性があるほか、沿道の建物や電柱が道路をふさいだり、停電による信号機の停止などによって、道路の利用に大きな制約が生じる可能性があります。このため、これまで津波からの避難は原則として徒歩によるものとされてきました。

しかしながら、東日本大震災では、多くの方が自動車を用いて避難を行ったほか、災害時要援護者などが避難する場合などのように、徒歩以外の移動手段を検討せざるを得ない場合もあります。こうしたことから、それぞれの移動手段の特性を踏まえ、地域で合意を形成することが重要となります。

考えられる移動手段としては徒歩以外にも、バイク・自転車・リアカー・自動車などがあります。

自動車については、中央防災会議の「津波避難対策検討ワーキンググループ」において、自動車を用いた避難についての検討が行われ、報告が出されています。これは、東日本大震災において、自動車避難を行った人が57%に上り、渋滞によって避難できない状況が生じたり、緊急車両の通行に支障をきたした実態から、自動車を用いた避難に対するルール作りを行う必要性が認識されたことによります。



ちなみに、ゆれの大きかった阪神・淡路大震災では、幅員4 m未満の道路の約73%が人の通行も不可となるような被害を受けています。幅員が広がるにつれ、自動車での通行もできるようになりますが、調査された全ての道路で、自動車の通行が行えたのは、幅員8 m以上の道路となっています。このような状況を踏まえ、自動車による避難に使用できる道路は、原則として幅員8 m以上とし、それ以下の幅員の道路については、道路に隣接する建物の状況を踏まえ、選定することが望ましいと考えられます（P.11 「8 避難経路」参照）。



## 5 津波避難場所

津波避難場所は避難対象地域外のオープンスペース（屋根のない山や丘、広場、公園、駐車場など）または耐震性が確保されている建物とします。想定外の地震や津波が発生し、避難対象地域外であっても津波災害の被災の可能性は残ります。

しかし、発生頻度の高い津波に対応した津波避難場所まで避難することができれば、避難行動をとらなかった場合と比較し身の安全が確保される可能性が高まると考えられます。最後まであきらめずに逃げるという行動を実現しましょう。

### 【津波避難場所の指定要件】

浸水区域外の、概ね標高 6m 以上に在る駐車場や公園等の屋外スペース



## 6 目標地点としての津波避難場所

避難目標地点を設定する際の注意事項として、避難対象地域外の安全な場所で、津波到着後指定された避難場所へ津波浸水予想地域内を通過せずに避難できる場所が望ましいと考えられます。避難目標地点は、住民等のワークショップを開催するなどして、地域のみなさんで設定してください。

- (1) 高さへの対応  
津波に対して十分に高さの余裕を持つこと。
- (2) 移動への対応  
想定を超える津波に対しても、さらに安全な場所に避難できる場所を設定すること。
- (3) 災害時要援護者  
スロープの採用や、高さ方向への避難が必要ない施設を整備するなど、要援護者が容易に避難できる配慮を行うこと。
- (4) 収容人員  
想定を超える住民が避難してきた場合でも柔軟に対応できること。
- (5) 長期避難  
避難時間が長時間にわたった場合の滞在性についても検討を行うこと。
- (6) 救出の容易性  
孤立した場合、救出の容易性、もしくは自力での脱出が可能な検討を行うこと。
- (7) 維持管理  
草刈りなど、日常的な維持管理については、住民が主体となっていけるような仕組みを検討しておくこと。
- (8) 平時の利用  
避難場所を有効に活用するため、平時の利用についても検討を行うこと。

## 7 津波避難ビル

避難困難地域の避難者や逃げ遅れた避難者が緊急に避難するために、新たに新潟市で検討が進められている避難施設として津波避難ビルがあります。既存の高層建物を利用し避難者の身体的負担が少なく避難することが可能になります。ただし、建物管理者の合意を取り付ける必要があり、行政をはじめ地域で合意を取り付ける努力が必要となってきます。

### 【津波避難ビルの指定要件】

- ① 耐震診断によって耐震安全性が確認されていること。または、新耐震設計基準（昭和56年（1981年）施行）に適合していること。
- ② 3階建て以上の鉄筋コンクリート造（RC）または鉄筋鉄骨コンクリート造（SRC）を原則とする。
- ③ 想定される津波浸水深に対して十分な高さが確保されていること。



## 8 避難経路

避難目標地点への経路については以下を検討して決定する必要があります。可能であれば、複数の経路を考えましょう。

### (1) 安全性

- ① 避難する住民数を考慮した道幅が十分に確保されているか。
- ② 山崩れや建物の倒壊、電柱や看板などの落下物等の危険性が低いか。
- ③ 橋梁を利用する場合は、橋梁の耐震性が確保されているか。
- ④ ため池の下流に位置している場合は、ため池の耐震性が確保されているか。
- ⑤ 津波が襲来する海岸沿いや、津波が駆け上る河川沿いの道路を避けるルートが設定されているか。
- ⑥ 津波に向かって避難することのないルートが設定されているか。
- ⑦ 指定した避難経路を使用できなくなった場合、他の道路を利用した避難が行えるか。特に、防潮堤や橋梁等、避難の障害となる可能性がある部分については、慎重に検討を行う。

### (2) 避難のしやすさ

- ① 日々の生活で使い慣れている道路か。
- ② 津波避難場所まで、右左折を繰り返すことがないような、わかりやすい道順となっているか。

### (3) 機能性

- ① 誘導標識が適切に配置されているか。
- ② 夜間に迅速に避難できるよう、商用電源に頼らない誘導灯等が整備されているか。
- ③ 階段や急な坂道等には、手すり等が設置されているか。

## 9 地震・津波災害発生時の避難行動（初動体制の確立）

地震発生時には、津波の襲来が予想されますので、ただちに避難行動の準備をしてください。「この地震による津波の心配はありません」という気象庁の発表を確認しない間は、避難行動の継続が求められます。避難可能時間を考慮にいれ、自分や家族以外にも避難行動支援ができるよう、日頃から体制を整えておく必要があります。

※ P. iii 「新潟市における津波避難の方針」を参照

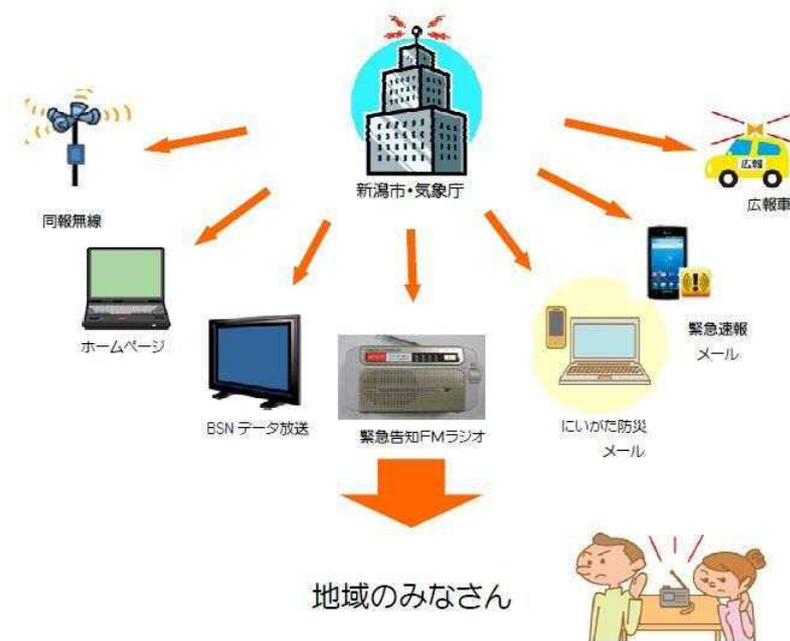
## 10 津波に関する情報の収集と伝達

新潟市において地震が発生した場合、沿岸地域への津波到達・浸水開始時間は早いところで約〇分、遅いところで〇分しかなく、一刻も早く避難を促す情報を伝達する必要があります。

新潟市では、地震発生直後、気象庁から発表される情報に従って、避難が必要な場合に避難指示を行います。地域のみなさんは避難行動を開始する際に、テレビやラジオ等での津波情報に加え、新潟市及び関係機関が発表する避難指示等の避難情報を正しく入手できるように、事前に情報の入手方法を把握しましょう。

新潟市が避難指示や避難誘導を行う場合には、**同報無線・ホームページ・BSNデータ放送・緊急告知FMラジオ・にいがた防災メール・緊急速報メール・広報車等**を活用して、地域のみなさんに直接情報を伝達します。様々な情報の伝達手段がありますので、災害時の状況に応じて有効な発信源から避難情報を入手しましょう。

※にいがた防災メールの登録方法、緊急速報メール・BSNデータ放送の詳細は、「参考資料VI避難情報の入手方法」を参照



また、「津波警報」または「大津波警報」が発令された後も時間が経過すると更新されることがありますので、新潟市からの情報が受信できない場合や停電になることも想定し、電池式ラジオなどからも情報を入手できるように備えましょう。

## 1 1 避難勧告・指示の発令基準

新潟市から地震災害時に伝達する避難情報は特に緊急を要すことから、「避難指示」を原則としています。地震災害発生時には津波の襲来が予測されるため、新潟市では直ちに気象庁の発令する津波情報に基づいて、避難指示を発令し、住民に対して強く避難を求めます。

地域のみなさんは、気象庁から発令される津波情報（大津波警報、津波警報、津波注意報）の発令基準を知っておきましょう。 ※詳細は「参考資料Ⅴ津波注意報・警報の種類」を参照

具体的に新潟市では、次の状況が認められる時を基準として避難指示を発令します。

- (1) 大津波警報・津波警報が発表され、津波による家屋の破壊、浸水等の危険が認められる場合
- (2) その他災害の状況により、市長等が必要と認める場合

また、避難指示の解除の発令は、原則として、大津波警報・津波警報の解除の発表に基づき行います。

### 〈コラム3〉

#### 「避難勧告」と「避難指示」の違い

「地震時は避難指示が原則」ですが、大雨による洪水や土砂災害等の発生の危険性が高まった場合には、その時の緊急度に応じて「避難勧告」と「避難指示」の発令を区分しています。参考情報として覚えておきましょう。

**避難勧告** 災害により被害が予想される地域の住民に対して、避難を**勧め促すもの**。

**避難指示** 被害の危険性が目前に切迫している場合に発令され、住民に対し、避難勧告よりも**強く避難を求めるものです**。ただちに避難行動を開始してください。

## 1 2 津波対策の教育・啓発

津波発生時に円滑な避難を実現するために、平素から津波の危険性や津波発生時の対応等について、啓発・研修を実施する必要があります。具体的には、地域社会や事業所において津波防災啓発の核となる人材の育成を行う研修も実施することが望まれます。特に、津波到達・浸水開始時間の短い地域においては、強い地震（震度4程度以上）もしくは長時間のゆっくりとしたゆれを感じて避難の必要と認める場合、避難指示等を待つことなく、直ちに自主避難できるように地域で呼びかけましょう。

「津波の発生のしくみ」、「津波の特徴」については具体的に学んでおきましょう。

※詳細は「参考資料Ⅲ津波のしくみ」、「参考資料Ⅳ津波の特徴」を参照

### 〈コラム4〉

#### 東日本大震災の教訓から学ぶ②

#### ～「釜石の奇跡」 地域に実を結んだ防災教育・訓練～

岩手県釜石市では約3千人の小中学生が素早い避難を行い、大津波を生き抜きました。地震が発生したときには、放課後で子どもが下校していたため、先生の指示も受けられません。家に一人でいる子どももいました。しかし、学校における普段の防災教育で、津波の恐ろしさや「率先して逃げる」ことを学んでいた子どもたちは、大人顔負けの迅速で的確な判断で避難を開始し、それがきっかけとなり周囲の住民が避難して、被害を最小限に抑えたのです。

日頃のご家庭での防災教育や地域の防災訓練を通じて、「**まずは各自が率先して逃げる、そして逃げる時には周囲に避難を呼びかける**」ことを心掛けましょう。

### 〈コラム5〉

#### 東日本大震災の教訓から学ぶ③ ～津波に対する危機意識を高めましょう～

平成23年度に国が実施した、東日本大震災における「津波からの避難実態調査」では、津波到達前に避難を開始した人（約5,500人）のうち、「津波が来ると思った」人（約56%）の避難開始時間は地震後平均18分、「来ると思わなかった」人（約44%）は同じく平均26分後でした。地域差はありますが、開始時間に8分の差があり、**津波に対する危機意識が高いことが津波からの避難開始時間をはやめるために重要**であると言えます。事前に避難先や避難経路を確認し、もしもの際にはすみやかに避難できるように日頃から心がけることが、ご自身や家族の身を守る上で大切です。

### 1 3 避難訓練の実施

新潟市では、津波による災害を軽減するため、住民の防災意識の向上を図るための防災啓発活動、訓練等を推進します。

津波による災害を軽減するには、迅速な避難が欠かせません。そのため、いつ発生するのかわからない津波に備えるためには、下記のような視点を持って、新潟市が定めた避難対象地域にお住まいのみなさま、特にコミュニティ協議会や自主防災組織などの地域組織、商店街や企業、組織において避難訓練等を継続的に実施することが重要となります。

- (1) 地域の行事に位置づけるなど、少なくとも年に1度は避難訓練を行う。
- (2) 津波避難場所や避難経路の整備に合わせて、これらの施設も活用する。
- (3) 避難訓練に合わせて、情報伝達の訓練や防災学習会、起震車を活用した地震体験など、さまざまな訓練を組み合わせて行う。
- (4) 企画段階から地域のみなさんと行政で協議を行いながら、訓練を計画する。
- (5) 避難経路に障害物を想定したり、災害時要援護者も含めた避難訓練を行うなど、より実践に近い訓練も検討する。

## 第3章 「地域がつくる津波避難計画」の作成

### 1 地域のみなさんが参加した「地域がつくる津波避難計画」を作成するための手法

「地域がつくる津波避難計画」の作成にあたっては、地域のみなさんが参加しやすいよう、ワークショップ形式等、地域のみなさんが主体的に参加できる会議の運営を行います。

「地域がつくる津波避難計画」を作成するにあたっては、防災の専門家や行政関係者の意見だけでなく、地域のみなさんの意見を十分取り入れ、地域の実情に合わせたものにする必要があります。そのためには、地域のみなさんが検討に参加しやすい会議を運営することが重要です。このため、ワークショップ形式による計画づくりを提案しています。

### 2 ワークショップとは

#### (1) ワークショップのすすめ

国の「津波避難対策推進マニュアル検討会」では、地域のみなさんの意見を反映して作成する津波避難計画づくりにおいて、ワークショップが有効であるという結論を出しています。

ワークショップの内容をもとに、「地域がつくる津波避難計画」を作成し、参加者のみなさんが津波避難計画作りを通して学んだことを地域に持ち帰ることで、地域全体の防災力が向上します。

#### (2) ワークショップとは

少人数のグループで、様々なアイデアや意見の交換を行うことにより、参加者全員で判断を下しながら答えを出していく形式の会議です。

#### (3) ワークショップのメリット

- ① 少人数のグループなので、誰もが意見を言い易い。
- ② 全員参加の雰囲気づくりができる。
- ③ 多様な意見に触れることになり、異なる視点から考えを深めることができる。
- ④ 和気あいあいとした、良い雰囲気が醸成される。



### 3 ワークショップの準備

#### (1) ワークショップの実施単位

ワークショップの実施単位は、その地域のことをよく知る方々が集まる「自治・町内会単位」もしくは「自主防災組織単位」とするのが理想的です。

#### (2) ワークショップの参加呼びかけ

ワークショップでは、地域の様々な立場の方々が話し合って意見を出し合うことが重要です。そのため、婦人会、消防団、子ども会、老人会など老若男女幅広いメンバーに参加を呼びかけましょう。

※概ね6～8人のメンバーで話し合うのが一般的です。



#### 【コミュニティ協議会単位などで実施する場合】

広めの会場を！ テーブルは多めに！

コミュニティ協議会単位など大きな単位でワークショップを開催する場合は、参加人数も多くなりますので、広めの会場を確保しましょう。

また、地区ごとの班に分かれて話し合いを行いますので、班の数に対応するテーブルを用意しましょう。

※テーブルは、地図を広げられるだけの大きさがあると良いでしょう。

#### (3) ワークショップの開催内容（例）

- ① 一つの自主防災組織あたり6～8人で構成。
- ② 週末や祝日を中心に一回あたり2時間程度、合計で4回程度開催。

第1回：ワークショップの趣旨、作業の確認。津波対策の現状把握。

第2回：津波避難の重要性の理解、避難場所や避難経路の確認。

第3回：津波避難計画の作成と避難行動の検討。

第4回：津波避難訓練の実施、津波避難計画の見直し、今後の津波対策の検討。

#### (4) 資料の準備

##### ① 白地図(地形図等)

【市ホームページから閲覧・印刷できます】

地形図などの図面で縮尺は1/2500～1/5000 くらいの大きさが良いでしょう。

大きさは班の人数や会場の大きさに合わせて調整する必要がありますが、A0サイズ程度が適しています。これを班の数だけ用意します。



##### ② 新潟市津波避難地図

津波浸水想定図、標高図、津波到達・浸水開始時間図、液状化しやすさマップなどが確認できます。



詳しくは新潟市 HP の新潟市津波避難地図のページを確認してください。

#### (5) 道具の準備

ホワイトボード、パソコン、プロジェクター、スクリーン、カメラ、地図付せん紙、模造紙、ビニールシート、油性ペン、シール、はさみ、名刺など  
※詳細は「参考資料Ⅶワークショップにて準備するもの」を参照

#### (6) 話し合いを始める前に

ワークショップでは活発な話し合いが求められます。

実際の話し合いを始める前に参加メンバーの緊張をほぐすよう心がけましょう。

例えば！

普通の自己紹介ではなく、お互いを紹介する「他己紹介」の形にするなどの工夫をすると、より空気が和んで良いかもしれません。

⇒お互いの魅力を見つけて紹介しあう、お互いを知るだけでなく、場の空気が自然に和みやすくなります。



## (7) ワークショップの流れ（検討事項）

### Step1 津波の危険性の理解を深める

「地域がつくる津波避難計画」づくりの目的を理解し、その地域の危険性を知る。

### Step2 津波避難計画を作る

地域で実際に街歩きを行い、それをもとに「地域がつくる津波避難計画」を作る。

### Step3 津波からいかに避難するかを考える

いつ、どのように、どこを通過して、どこへ避難したら良いかを知る。

### Step4 避難訓練で検証する

避難訓練を実施し、課題・問題点等をもとに避難経路や避難行動等を再度検討する。

### Step5 成果を地域で共有する

ワークショップで学んだことをどのように今後の津波避難対策に活かしていくかを考える。

### Step6 継続した取り組みを行う

避難訓練と津波避難計画の見直しを継続して行うことで、住民一人ひとりが実際に行動できる地域づくりを行う。

## (8) ワークショップの留意点

ワークショップでは、大きな声で話をし、仲間を作ったり、見つけたりすることができるよう進めていきましょう。否定的なコメントは言わないで良いところを見つけて褒め合いきましょう。



## 4 ワークショップの実施手順

### Step1 地域の特徴や津波の危険性の理解を深めましょう

#### (1) 地域の特徴を理解しましょう

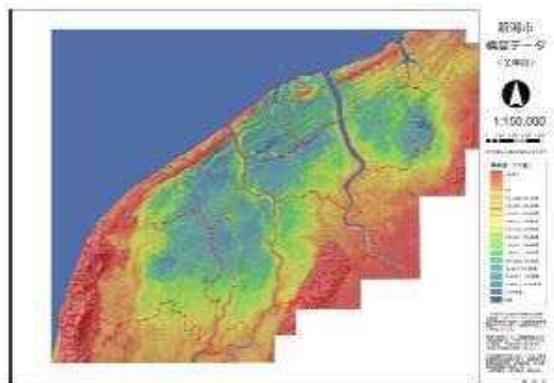
みなさんの住んでいる地域が、海岸集落地域・河川遡上地域・低平地浸水地域のどれにあてはまるのか理解し、津波が襲来したときにはどのような避難行動をとればよいか考えていきましょう。

※詳細はP. v 「津波による4つの地域特徴・とるべき避難行動」を参照

#### (2) 普段よく使う道の海拔を意識しておきましょう

津波襲来時はいち早く低いところから高いところに避難する事が前提です。

新潟市のホームページで公開している地盤高図や街中に設置してある海拔表示を確認し、普段通勤や買い物などで利用するルートがどのようになっているか確認しましょう。



※各区の地盤高図は新潟市のホームページで確認してください



#### (3) 津波の発生のしくみ

#### (4) 津波の種類

#### (5) 津波の恐ろしさ

※ (3) (4) (5) の詳細については「参考資料Ⅲ津波の発生のしくみ」「参考資料Ⅳ津波の特徴」を参照

## Step2 「地域がつくる津波避難計画」を作しましょう

### (1) タウンウォッチングの実施について

津波の危険性について理解したうえで、次は、具体的に地域でどのような危険性があるかを考えていきます。

実際に街歩きを行い、避難場所や避難経路等を確認します。これを「タウンウォッチング」といいます。

「地域がつくる津波避難計画」作成にあたっては、実際に現地を歩いて、目で見て確かめるタウンウォッチングの実施が非常に有効です。

普段見慣れた風景であっても、津波避難ということを念頭に注意深く周囲を見渡せば、思わぬ発見があるものです。

そのため、タウンウォッチングは、あらかじめ設定したルートを漫然と歩くのではなく、避難経路はどこを選ぶべきか、危険な箇所はないか、避難する上での発見はないかなどを考えながら実施することが大切です。

また、タウンウォッチングによる発見と問題意識を後のワークショップに結び付けることが重要です。

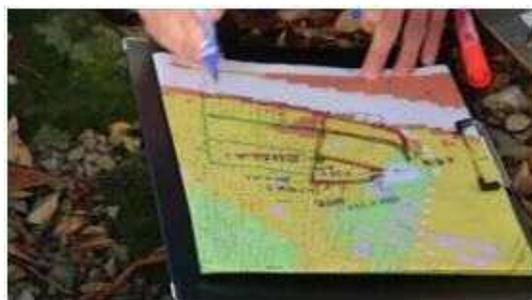
### (2) タウンウォッチングで確認すること

新潟市で公開している新潟市津波避難地図、液状化しやすさマップ（北陸地方整備局、公益社団法人地盤工学会北陸支部作成）等で、津波浸水想定区域、地盤の液状化、市指定の避難場所、避難経路などを事前に地域のみなさんで確認しておきましょう。（新潟市津波避難地図についてはP.18を参照）

また、建物の倒壊、がけ崩れが起きそうな危険箇所、地域で避難可能な場所、その他課題など気付いたことは地図にメモをして持ち帰りましょう。



液状化しやすさマップはこちらを確認してください。



(3) 白地図にビニールシートを貼って準備しましょう。

タウンウォッチングで持ちよった情報を大きな地図にまとめます。例えば、大きな道路、小さな道路、鉄道、津波浸水想定区域、危険箇所、避難場所、その他避難可能な場所、課題等を記入します。

[手順 1]

各グループの地域の地図に、地図よりも大きめに切ったビニールシートを乗せて、テープで固定しましょう。

- ・最初にまちを構成するもの（道路、鉄道）をなぞってください。
- ・道路は茶色、鉄道は黒、など。



[手順 2]

次に以下のものを書き込みましょう

- ・津波浸水想定区域
- ・避難先（高台・津波避難ビル・学校等）



[手順 3]

避難先までの危険な場所を書き込みましょう。  
たとえば次のことに注目しましょう。

① 通行できない可能性がある場所

- ・古い家屋やブロック塀
- ・見通しが悪く狭い道
- ・耐震性のない橋
- ・がけ崩れの危険がある所

② 怪我をする可能性がある場所

- ・人が転倒しそうなもの  
（用水路・マンホールなど）
- ・落下しそうな広告物等



[手順4]

安全な避難経路・方向（地盤高も考慮）を書き込みましょう。

たとえば次のことに注目しましょう。

- ・十分な道幅がある
- ・崖崩れや転倒
- ・落下物の危険が少ない
- ・最短時間で避難先へいける
- ・海岸・河川沿いの経路は原則選ばない
- ・複数の迂回路が確保できる
- ・道沿いにある建物の倒壊の危険が少ない



[手順5]

津波避難の際の課題を書き出し、付せん紙で地図に貼りましょう。

例えば！

- ・高齢者の方が多く、迅速な避難が難しい。
- ・近くに高台がない。
- ・避難経路が狭い。
- ・夜間避難の際に照明がない。



(4) タウンウォッチングの結果を反映した地図が完成しました！

この地図をもとに、津波から避難するときどのように行動すれば、より安全に避難できるのか、ワークショップの参加者一人ひとりが考え、話し合うことにより、地域に適した避難行動を具体的に考えましょう！



### Step3 津波からいかに避難するかを考えましょう

(1) 津波警報・注意報や津波に関する情報の入手方法を事前に把握しましょう  
情報入手方法の中で、どのような情報入手方法がその地域に適しているかを考える必要があります。新潟市津波避難地図に記載されている津波到達・浸水開始時間と照らし合わせて、どのように行動すれば安全かを話し合みましょう。 ※「第2章 10 津波に関する情報の収集と伝達」を参照

(2) 災害時要援護者に対する情報伝達手段も検討しましょう

新潟市では、災害時要援護者名簿を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治・町内会に配布しています。名簿を活用し、あらかじめ災害時要援護者の方が住んでいる場所を確認するなどし、どのように情報伝達するのが適しているかを検討しましょう。

また、津波到達・浸水開始時間等を参考にしながら支援者の安全確保についても検討しましょう。

※「第6章 災害時要援護者対策」を参照

(3) 避難先、避難経路などを検討しましょう

津波が襲来する前に、時間と余力のある限り、「より高く」「より遠い」安全な避難先として、「どこへ」「どのような方法で」「どこを通過して逃げるか」について、話し合っ検討しましょう。

#### ① 避難先

津波浸水想定区域や地盤高図等を考慮して、避難先(※)を地図に書き込みましょう。

※この避難先は津波から命を守るための緊急の避難先であり、後に避難生活をする避難所とは異なります。

#### ② 避難経路

避難の障害になる要素、留意点を整理し、それぞれの地域の地形や道路事情等に応じた避難経路を考え、地図に書き込みましょう。

#### ③ その他

津波避難の際に課題となる避難先、避難経路等についても整理しましょう。



Point! どう行動すれば安全に避難できるのか一人ひとりが考えましょう!

## Step4 避難訓練で検証しましょう

(1) Step3 で決めた避難先や避難経路等をもとに、津波避難訓練を実施しましょう。

### 検証内容(例)

- ・ 自宅から避難先までどのくらいで避難できるか時間を計測する。



- ・ 実際に非常持ち出し品も一緒に持参して避難する。



訓練終了後

課題・問題点などを検討する反省会を開催しましょう。

反省会により、避難先や避難経路等、その他避難行動に関する内容について検証しましょう。

## Step5 成果を地域で共有しましょう

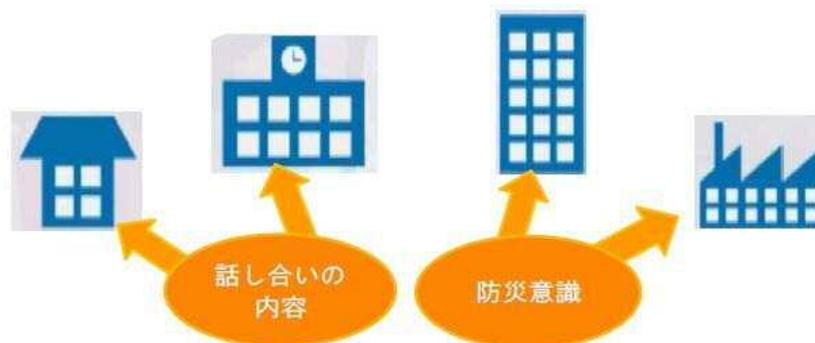
### (1) ワークショップ終了後には

ワークショップに地域の方全員が参加するというのは難しいです。

重要なのは、ワークショップを通じて、「参加者」である一部の人たちの意識を高めるとともに、それを地域に持ち帰り、多くの住民の方々に同じ防災意識を持ってもらい、「当事者」として、津波避難計画作りに向けて協力してもらうことです。



ワークショップの最後の段階において、みなさんがワークショップで話し合ったことを、参加者以外の方々にどのように伝えて防災意識を啓発し、今後の津波避難対策に活かしていくかを考えましょう。また、今後必要だと思われる防災対策について、家庭で行うべきもの（自助）、地域で行うべきもの（共助）に整理し、それを地域で共有し、実践することで地域の防災力を高めましょう。



## Step6 継続した取り組みを行いましょ

作成した津波避難計画をもとに、ワークショップに参加していなかった住民のほか、避難所である学校や津波避難ビルの施設管理者や、事業所などと一緒に避難訓練を行い、いつ来るかわからない津波に備えましょ。



避難訓練と津波避難計画の見直しを継続して行うことにより、津波発災時にどのように避難するのか住民一人ひとりが把握し、実際に行動できる地域づくりを行いましょ。



## 5 事業所等における津波避難対策について

地震・津波はいつ起こるか分かりません。一日のうち昼間の時間帯を職場で過ごす方は大勢いらっしゃいます。このことから、職場である事業所等の避難対策についても検討する必要があります。

そこで、事業所等における津波避難対策の基本的な考え方をご紹介します。

(1) 施設内の地震対策を行いましょう。

- ① 耐震診断を受けましよう。
- ② 家具などの転倒、ガラス飛散、看板落下などの防止対策を実施しましよう。

施設で耐震化等の地震対策が十分に行われていない場合、建物倒壊による犠牲者を出したり、施設内の被害により避難経路がふさがれて、津波からの避難が遅れる危険性が高まったりします。

犠牲者を出さないためには、まず、施設が壊れないことが重要です。



(2) 地震・津波に関する情報入手方法を事前に把握しましよう。

災害が発生したときに、新潟市や気象台からどのような情報を入手できるかを事前に把握しておきましよう。

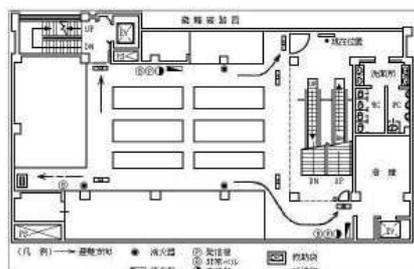
また、入手した情報を事業所で共有できる体制づくりを行いましよう。

(3) 避難先と避難経路を確認し、避難経路図を作成しましよう。

津波の被害を減らすためには、安心・安全な避難体制を確立する必要があります。地震発生後、津波がおそってくるまでのわずかな時間を有効に活用し、迫り来る津波から確実に逃げ延びなければなりません。そのためには、平時から避難先の場所や、避難先に行くまでの安全な避難経路を確認しておく必要があります。

社内で避難先・避難経路の検討を行い、避難経路図を作成しましよう。

また、完成した避難経路図をわかりやすい場所に貼るなどし、平時から従業員・顧客が確認できるようにしておきましよう。



[ケース1] 自社ビルが津波に耐えられる建物の場合

(例) 3階建て以上でRC・SRC構造

自社ビル内の3階以上（できるだけ上階）に避難することとし、安全に避難できる避難経路を選定しましょう。

顧客への避難誘導についてもできるだけ上階への避難誘導を原則とし、作成した避難経路図をもとに的確な避難誘導を行きましょう。

[ケース2] 自社ビルが津波に耐えられない建物の場合

(例) 3階建て未満・木造

新潟市津波避難地図等を参考に、近隣の高台・津波避難ビル等を避難先として選定し、自社ビルを出た後、避難先まで安全に避難できる経路を選定しましょう。避難先には、地域の住民も避難してきます。「地域がつくる津波避難計画」作成のためのワークショップに事業所としても積極的に参加し、日頃から地域住民とも連携して津波避難対策を考えておきましょう。

(1) 従業員の役割分担を決めておきましょう。

津波発生時には、従業員だけでなく、顧客の安全も確保しなければなりません。

そのため、平時から避難時の役割分担を明確にし、顧客への避難誘導をスムーズに行える体制づくりを行きましょう。

【役割分担の例】

- ・案内放送（拡声器）で避難の案内を行う。
- ・避難経路図を配布する。
- ・顧客を先導して避難先へ避難する。
- ・避難経路の途中で顧客を避難誘導する。



(2) 津波避難訓練を行きましょう。

もしもの災害時に備えて日頃から事業所内で訓練を行い、従業員が自分の役割を把握し、顧客への避難誘導を的確に行えるようにしましょう。

また、訓練終了後、事業所内で課題・問題点などを検討する反省会を開催しましょう。反省会により、避難先や避難経路等、その他避難行動に関する内容について検証しましょう。

## 第4章 自助の取り組みの重要性

自助とは自らの身は自分で守るということです。

### 1 避難経路を確認しましょう

- (1) 住まいがある地域の津波避難場所、避難経路を自分や家族でも確認しましょう。

新潟市では、津波の浸水が予想される範囲や避難場所、津波に対する基礎知識等を掲載した新潟市津波避難地図を作成しています。

地図を活用し、避難経路や津波避難ビル・避難場所がどこにあるのかなど確認しておきましょう。

※新潟市津波避難地図についてはP.18を参照



- (2) 学校や職場、普段良く行く場所（ショッピングセンター、商店街、駅など）の津波避難場所や避難経路を確認しましょう。

学校や職場の避難計画を学びましょう。もし、避難計画がない場合は、策定を呼びかけましょう。

### 2 災害情報を入手できるようにしましょう

- (1) 同報無線のスピーカーがどこにあるか把握しましょう。

- (2) にいがた防災メールに登録しましょう。

新潟市ホームページのにいがた防災メールのページから配信登録しましょう。

- (3) 携帯電話各社の緊急速報メールを受信しましょう

携帯電話各社のホームページを確認し、現在自分が使っている機種が受信可能な機種か確認しましょう。

- (4) BSN データ放送を確認しましょう。

普段からデータ放送画面を確認しましょう。

※「にいがた防災メール・緊急速報メール・BSN データ放送」については「参考資料VI 避難情報の入手方法」を参照

### 3 一次持ち出し品、二次持ち出し品を備えておきましょう

津波災害からの避難については、避難行動を迅速に行なうことが目的です。個人の体力にあった必要最低限のものをすぐに持ち出せるように用意してください。

避難に最低限必要なものは「懐中電灯」「現金」「衣類（着替え用）」「常備薬」です。

#### 【一次持ち出し品】

地震・津波が発生して避難する時、まず初めに持ち出すものです。

持ち出し品を欲張りすぎると避難が大変です。目安は男性で15キロ、女性で10キロです。

- 貴重品 現金、（10円硬貨があると公衆電話の利用に便利）、預貯金通帳、免許証、健康保険証など
- 携帯ラジオ 予備電池を忘れずに、多めに用意する
- 非常食品 乾パン、缶詰など火を通さなくても食べられるもの、ミネラルウォーター、水筒など
- 応急医薬品 ばんそうこう、傷薬、包帯、抗生物質、病人やお年寄りの常備薬等
- 懐中電灯 予備電池を忘れずに、できれば一人にひとつ
- 衣類 下着、上着、タオル、紙おむつなど
- 洗面用具 歯ブラシ、せっけん、生理用品など

#### 【二次持ち出し品】

二次持ち出し品は、災害復旧までの数日間（最低3日分）を自足できるように準備しておくものです。家族構成に応じて必要なものや非常食などを準備しておきましょう。）

- 食品 米（缶詰やレトルトのご飯なども便利）、缶詰、菓子類、梅干しや調味料
- 水 飲料水は一日一人3リットルを目安に（涌かしてから飲む）
- 燃料 卓上コンロ、固形燃料
- 粉ミルクや離乳食、流動食、おかゆなど（お年寄りや乳幼児がいる場合）

※事業所などでは、帰宅困難な状況が予測される遠方からの通勤者の食料などの備蓄をお願いします



#### 4 住宅の耐震化、家の中の地震対策をしましょう

災害時に身を守るため、自分の住んでいる土地の地盤、家屋の耐震度を確認し、必要があれば対策をしましょう。

居間や寝室には極力倒れそうな家具を置かないようにしましょう。ガラスの飛散、落下物対策、屋内外の整理整頓をしましょう。

大きな家具には耐震金具の利用や、家具の配置を工夫するなどしましょう。



新潟市では、木造戸建住宅や分譲マンション等の建物の耐震診断や耐震性の低い建物に対する耐震設計・耐震改修工事に対して費用の一部を助成するなどの耐震支援制度を行っています。



詳しくは新潟市ホームページを確認してください。

## 第5章 地域や事業所で取り組むこと（共助）

共助とは自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るということです。

津波が発生した際に被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりの日頃の備えは勿論必要ですが、地域や事業所で取り組む自主防災の活動「地域防災力」の向上が不可欠です。

なお、地域での防災・避難訓練をはじめ、津波避難計画作成の際は、さまざまな立場の方や幅広い年代の方から参画してもらうことが共助の基本です。

### 1 地域のみなさんで「地域がつくる津波避難計画」を作成しましょう

津波避難のあり方は、地域の状況によって異なります。「地域がつくる津波避難計画」の作成は、その地域の情報を最も把握している地域のみなさんの意見を取り入れ、地域の実情にあわせて作り上げていくことが必要です。

地域でワークショップなどを開催し、みなさんで意見を出しあい、津波避難計画を作成しましょう。また、その際には新潟市津波避難地図の津波想定結果を参照し、地域で予想される浸水深や到達時間を確認の上、避難先や避難経路を検討し津波避難計画の作成に取り組みましょう。

※津波避難計画作成に関する詳細は、「第3章 「地域がつくる津波避難計画」の作成を参照

## 2 地域で防災訓練を実施しましょう

津波災害が予想される際の災害対応は防災関係機関の的確な対応に加えて、発災初期の避難活動は**地域住民や事業者等の自主的な活動が不可欠です**。避難先への避難や津波避難ビル開設における防災活動など、関係者連携のもと、実践的な訓練を通じた習熟度の向上に努めましょう。

また、地域で作成した津波避難計画を用いて、地域の事業者の方や学校等に通う学生も交えた津波避難訓練を実施し、訓練実施後に浮かび上がった課題や問題点などは、再度地域のみなさんで検討・検証し、新たに津波避難計画に反映させましょう。



### 【訓練の内容】

- ・ 津波警報及び避難指示等の情報伝達の確認
- ・ 津波避難ビル・避難場所の選定と確認
- ・ 避難経路の選定・確認
- ・ 避難誘導方法等の確認
- ・ 災害時要援護者に対する避難誘導訓練
- ・ 津波避難施設の開設訓練
- ・ 上層階への移動方法の確認
- ・ 防災関係機関からの情報収集手段の確認

## 3 防災教育活動に参加しましょう

新潟市では、災害時における近隣同士の助け合いの重要性を再確認し、地域防災力を高めてもらうことを目的とした「自主防災組織育成講演会」や、将来の地域防災を担う中高校生を対象として、災害時における避難誘導・救出救護の講習を行う「ジュニアレスキュー育成講習会」等の防災教育活動を行っています。積極的に参加することで地域の防災力を高めましょう。



## 4 地域で働くみなさんへ（事業所の役割）

「第3章 5 事業所等における津波避難対策について」を活用して、普段から周辺の避難経路や災害時に危険な箇所を確認し、避難の際には従業員・来客者・地域の住民の方々など、周囲の人へ声かけをしながら避難誘導し、一緒に避難しましょう。

### (1) 施設内の地震対策を行いましょう。

耐震診断を受け、耐震性が低いと判断された場合は、災害時の被害軽減のため施設の改修工事が必要です。また、家具などの転倒、ガラス飛散、看板落下などの防災対策を実施しましょう。

### (2) 地震・津波に関する情報入手方法を事前に把握しましょう。

情報入手方法を事前に把握し、事業所内で共有できる体制づくりを行いましょう。

### (3) 避難先と避難経路を確認し、避難経路図を作成しましょう。

事業所内で避難先・避難経路の検討を行い、避難経路図を作成しましょう。また、作成した避難経路図を分かりやすい場所に掲示し、日頃から従業員や来客者が確認できるようにしておきましょう。

※自社ビルがRC・SRC造で3階建以上の堅ろうな建物の場合は、津波避難ビルとして使用できます。そうでない場合は、新潟市のハザードマップを参考に近くの津波避難ビル等へ避難する必要があります。いずれの場合も、安全に避難できる避難経路を選定しましょう。

### (4) 従業員の役割分担を決めておきましょう。

津波発生時には、従業員だけでなく、来客者の安全も確保する必要があります。

日頃から避難時の役割分担を明確にし、来客者への避難誘導を的確に行える体制作りを行いましょう。

### (5) 津波避難訓練を行いましょう。

災害時に備えて日頃から事業所内で訓練を行い、従業員が役割を把握して、的確に来客者を避難誘導できるようにしておきましょう。

※詳細は、「第3章 5 事業所等における津波避難対策について」を参照

## 第6章 災害時要援護者対策

### 1 避難時には災害時要援護者の支援をしましょう

避難時には地域で、できる範囲で、隣近所の災害時要援護者やけがをしている人などの避難を支援しましょう。

新潟市では、個人情報やプライバシー保護に努めながら、災害時に自力で避難できない方や避難に時間を要する方で、家族等の援護が望めない方または援護力が不足している方を対象に、迅速・的確な援護体制をとるため、地域での対象者を把握し災害時要援護者名簿の作成を進めています。作成した名簿は自治会・町内会、介護サービス提供事業者、民生児童委員などに配布し、地域での援護体制づくり支援に取り組んでいます。これらの支援は地域での協力体制づくりが欠かせません。



#### (1) 情報伝達面の対応

コミュニティ協議会や自主防災組織などの地域組織、福祉関係団体、災害ボランティア等を通じて情報伝達方法や、手段の確保に努めるなど地域での協力体制づくりが必要です。



#### (2) 避難行動の支援

避難行動に支障をきたすことが予想される場合には、近所の住民や自主防災組織、ボランティア等の避難支援が不可欠です。日頃から地域のコミュニティ、福祉・ボランティア団体等との連携を図り、支援体制づくりに取り組みましょう。

避難支援は、支援者自らが安全に退避する時間を確保した上での支援活動を前提として、これをふまえた地域での取り組みが重要です。

## 災害時要援護者

災害発生時に、安全な場所への避難行動や避難場所での生活において大きな困難が生じ、まわりの人の手助けを必要とする人をいい、高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦等があげられています。また、情報面では外国人も含まれます。

災害時には、相手の方に適した情報の伝達・誘導方法で、すみやかに避難できるように協力しましょう。

## 新潟市からのお願い ～災害時要援護者支援に関して～

「災害時要援護者名簿登録制度」は、地域の助け合い（共助）をもとに成り立っていますが、ただ援護を待つのではなく、**自分から積極的に近所の方に声をかける**など（意思表示）、対象者のみなさま各自のご協力をお願いします。

## 参考資料

### I 東日本大震災の教訓に学びましょう

- (1) 役所機能が壊滅的な被害を受けました。
  - ① 災害時における役所の機能確保を検討しています。
  - ② 災害時における役所の職員、役所の訪問客の避難行動・誘導について取り組んでいます。



- (2) 教育現場の避難行動が課題となりました  
学校における避難計画の策定が必要です。  
また、教職員など指導者への防災教育が重要となります。  
平時から災害時の対応におけるPTAなどの理解を得ておく必要があります。



(3) 地域への津波被害の影響

ひとたび津波が発生すると、地域が大きく被災し、その復旧・復興には多くの時間がかかります。



## II 新潟県に津波を引き起こす想定地震

平成 25 年度に新潟県が実施した調査では、以下の地震を対象に津波浸水想定調査を実施していますが、これらのケース全てをモデルとして新潟市では津波避難計画を策定しました。

### ●単独発生を想定（6 ケース）

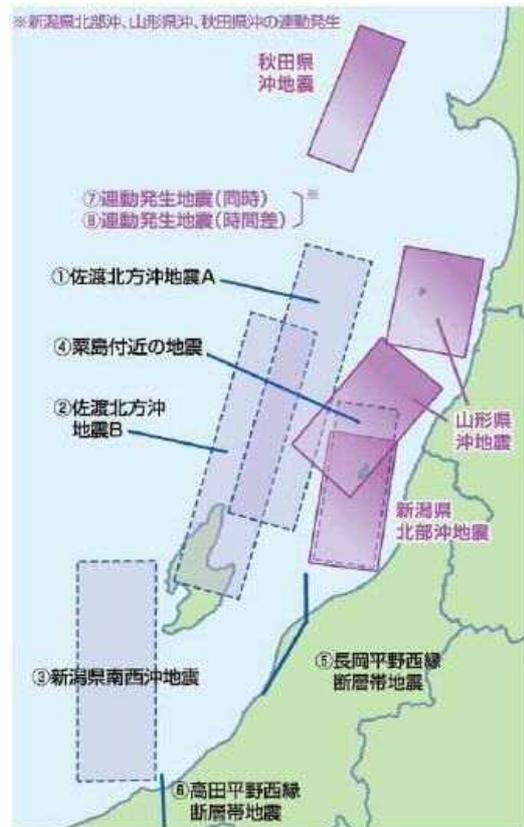
- ①佐渡北方沖地震（A パターン）
- ②佐渡北方沖地震（B パターン）
- ③新潟県南西沖地震
- ④粟島付近の地震
- ⑤長岡平野西縁断層帯地震
- ⑥高田平野西縁断層帯地震

### ●新潟県北部沖・山形県沖及び秋田県沖の異なる震源域の地震が連動して発生することを想定した地震（2 ケース）

- ⑦同時発生
- ⑧時間差発生

以上の 8 種類の地震が想定されています。

新潟市内の各区において、影響が一番大きいと想定される津波は以下のとおりですが、各地域によって最大津波高、到達予想時間は異なりますので、「地域がつくる津波避難計画」作成の際には各自で確認しておきましょう。



	想定地震	最大津波高	津波到達・浸水開始時間
北区			
東区			
中央区			
江南区			
西区			
西蒲区			

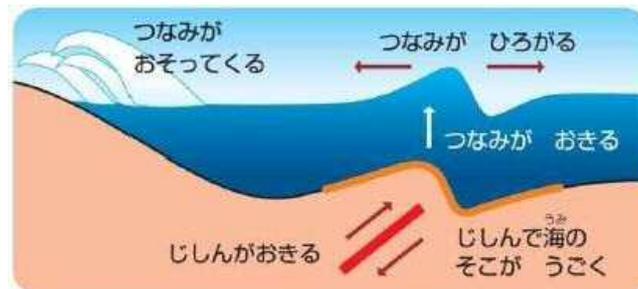
### Ⅲ 津波の発生のしくみ

どうやって津波が発生するか、しくみを理解しましょう。

#### (1) 津波の発生するしくみ

津波はおもに地震によって発生する巨大な波です。

地震が海底で発生した場合、海底の地殻変動によって、海面が盛り上がりたり沈んだりします。これが津波となり沿岸部をおそいます。



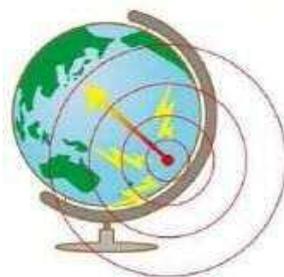
#### (2) 近地津波と遠地津波があるのを知っていますか？

##### ① 近地津波

- ・日本の海岸線に近い場所で発生する津波です。
- ・早いところでは、地震のゆれの数分後に津波が到達します。
- ・小さなゆれの地震でも大きな津波が発生することもあります。

##### ② 遠地津波 ※象庁では「日本の沿岸から 600km 以遠に発生した地震による津波」とある

- ・日本より遠く離れた地域の地震によって発生する津波です。
- ・地震のゆれを感じることはありませんが、数時間から 20 数時間後に津波が到達することがあります。
- ・ゆれの大きさと津波の大きさは必ずしも一致しません。



#### 〈コラム 6〉

その場でゆれを感じない遠方の地震でも、海でつながった日本では津波の影響を受けることがあります。遠地津波の代表例としては、1960年5月に南米チリで発生した M9.5 の巨大地震がありますが、その地震では約1日かかって津波が日本をおそいました。最近では2010年2月に同じく南米チリで M8.8 の地震が発生し、日本沿岸でも最大 1.2m の津波が観測されています。

## IV 津波の特徴

津波はいつおそってくるか分かりません。津波の危険性について理解を深めましょう。

### (1) 沖合はジェット機、陸上はオリンピック選手なみの速さ

津波を確認してからでは、間に合いません！

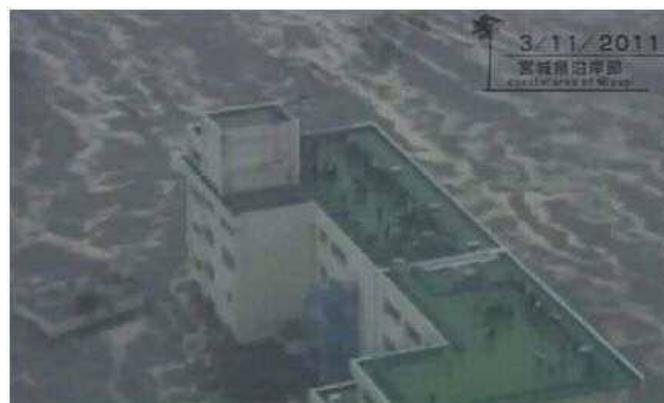
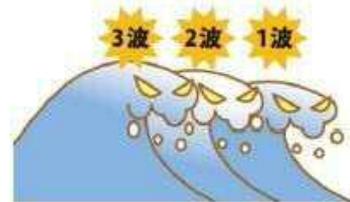
ゆれや津波警報が発表されたら、避難を始めてください。

津波は沖合ではジェット機なみの速さ（時速 800 km）に匹敵し、陸上ではオリンピックの短距離走選手なみの速さ（時速 36 km）です。人が走って逃げ切れるものではありません。



### (2) 2波、3波と繰り返す！

津波は二度三度繰り返しやってきます。必ずしも第1波が最大とは限りません。津波注意報や津波警報が解除されるまで注意しましょう。



### (3) 恐るべき津波の破壊力

津波は海底地盤の上下による海水全体の動きのため、海底から海面までの全ての海水が**巨大な水のかたまり**となって海岸に押し寄せ、その破壊力はすさまじいものとなります。また、引き波も長時間にわたり引き続けるために、家屋などが一気に海中へと引き込まれてしまいます。



### (4) 引き潮がなくても来る！

「津波の前には必ず潮が引く」という言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。

地震を発生させた地下の断層の傾きや方向、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せる場合もあります。



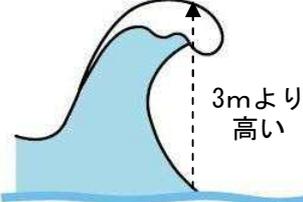
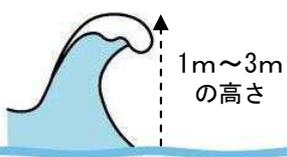
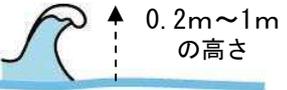
### (5) 津波はかなりの高さまで陸上をさかのぼります

津波は海岸の地形より波高が高いと陸上に駆け上がります。河口から河川や水路に沿って遡上し、河川の堤防を越えて市街地や田畑などの内陸部奥深くまで到達するおそれがあります。また、さかのぼる津波は速度が速いので、避難の際にはすみやかに川沿いから離れ、より高く遠くへ避難しましょう。



## V 津波注意報・警報の種類

気象庁では津波による災害の発生が予想される場合に、大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。沿岸部での地震では、津波が警報の発令より早く到達することがありますので、ご注意ください。

種類	大津波警報	津波警報	津波注意報
発表基準	<p>予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合</p>  <p>3mより高い</p>	<p>予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合</p>  <p>1m~3mの高さ</p>	<p>予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合</p>  <p>0.2m~1mの高さ</p>
発表される津波の高さ	<p>巨大地震の場合の発表</p> <p>巨大</p>	<p>高い</p>	<p>(表記しない)</p>
	<p>数値での発表</p> <p>10m超 (10m&lt;予想高さ)</p>	<p>3m (1m&lt;予想高さ≤3m)</p>	<p>1m (0.2m≤予想高さ≤1m)</p>
	<p>5m (3m&lt;予想高さ≤5m)</p>		
避難指示	<p>新潟市から<b>避難指示</b>が発令されます ただちに高台など安全な場所に避難しましょう</p>		<p>(海岸付近にいる方は直ちに海からはなれましょう)</p>

※マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐに把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。

## VI 避難情報の入手方法

### 「にいがた防災メール」に登録しましょう

新潟市から避難情報など、災害に関して緊急を要する情報をメールでお知らせします。

<配信する情報>

1. 避難情報（避難準備情報、避難勧告及び避難指示）
2. 災害等に関し緊急に配信する必要が認められる情報
3. 防災啓発に関する情報（月に1回配信、テスト配信を兼ねる）

新潟市 HP 「にいがた防災メール」のページから登録できます。

[http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/index\\_jijo/niigatabousaimail/index.html](http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/index_jijo/niigatabousaimail/index.html)



携帯電話用の配信登録はこちらから



### 携帯電話大手3社<sup>\*</sup>では緊急速報メールを配信しています

緊急速報メールとは、気象庁が配信する「緊急地震速報」や「津波警報」、地方公共団体が配信する「災害・避難情報」を特定の地域にメールで配信するサービスで、災害時にその地域内にいた対応機種をお持ちの方には、自動的に速報メールが配信されます。

<sup>\*</sup>NTTドコモは「エリアメール」、auとソフトバンクは「緊急速報メール」と呼んでいます。

<sup>\*</sup>詳しくは、下のQRコードより携帯電話各社のホームページを確認してください。



NTT ドコモ



au



ソフトバンク



**BSN（新潟放送局）のデータ放送画面に、災害情報や避難情報を配信します。**

データ放送 TOP 画面からリモコンで「市町村情報」を選択し「決定」ボタンを押すと、みなさんのお住まいの市町村情報が「マイエリア」に表示されます。

※通常時は市政やイベント情報を配信しています。



## VII ワークショップにて準備するもの

道具	用途	個数
ホワイトボード、黒板など	グループごとの発表に使用	全体で1つ
パソコン、プロジェクター、スクリーンなど	作業内容の説明、津波の知識等の説明に使用する画像等を表示	全体で1つ
カメラ	タウンウォッチングの際に撮影	グループで1つ
プリンター	撮影した写真等の印刷	全体で1つ
地図	都市計画図等の図面（縮尺：1/2, 500程度）で、「地域がつくる津波避難計画」を作成するために用いる。 サイズ：A1(841mm×594mm)～A0(1,184mm×841mm)	グループで1つ
	避難場所、避難経路、危険箇所、気づいた点などを記入する白地図で、タウンウォッチング時に用いる。	グループで1つ
	津波浸水ハザードマップ等で、津波浸水想定区域等の確認用として用いる。	グループで1つ
模造紙	グループ内の検討結果の整理	グループで数枚
ビニールシート	地図の上に被せて、油性マジックで情報を書き込んだり、付箋紙等を貼る	グループで1つ
油性マジック	ビニールシートへの書き込み（8～12色セット）	グループで1つ
ベンジン	油性マジックで間違っって書き込んだものを消すためのもの	グループで1つ
セロハンテープ	地図とビニールシートの固定	グループで1つ
付箋紙	意見を書き込む	グループで
		1セット
シール	ビニールシートに貼り、各種の情報を表す（赤、緑、黄、青）	グループで
ハサミ	ビニールシート等の切断	グループで1つ
筆記用具	付箋紙、様式への記入	参加人数分（各自）
名札	参加者の名前等の表示	参加人数分（各自）
作業説明資料	作業内容の説明	参加人数分（各自）

# 平成26年度 津波対策専門会議スケジュール(案)

資料3

検討事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ハザードマップ												
「地域がつくる津波避難計画」作成の手引き												
具体的な津波対策	<p><b>専門会議開催時期</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「命を守るための新潟市津波対策の5本柱」実現のための対策を検討(被害シミュレーション実施) ⇒ 参考資料1</li> <li>○ 県津波対策検討委員会の内容をフィードバックしながら検討</li> <li>※ そのほか、適宜、市津波避難計画へのご意見をいただく</li> </ul>											

# 命を守るための新潟市津波対策の5本柱

参考資料1

5本柱	具体的な施策	
1 津波避難計画の策定	(1)	津波から命を守るために最も基本となる避難について、実際の行動に結び付くような具体的な計画を策定する
	(2)	津波からの避難に役立つハザードマップを作成する
2 避難場所の確保と災害備蓄の適正化	(3)	民間施設にも協力を求めながら、津波避難ビル等の指定を拡大し、避難困難地域における避難場所の確保を推進する ※避難困難地域の明確化
	(4)	避難困難地域における避難施設整備の検討をする ※避難困難地域の明確化
	(5)	津波災害に応じた、災害備蓄の浸水想定区域の外への再配備や、浸水しない高さへの配置換えを検討する
3 災害情報を確実に伝達するための体制作り	(6)	災害に対する知識や判断力を高めるためにコミュニティ協議会などの地域や市職員へ啓発活動を実施する
	(7)	災害情報をより早く、より確実に伝達する手段を確保する
4 自主防災組織の活動強化	(8)	地域での活動が継続的でより充実したものとなるよう、自主防災活動を支援する
5 津波被害を減らすまちづくり	(9)	「津波防災地域づくりに関する法律」などを踏まえたまちづくりの検討

# 5本柱と対策リストとの対応表

(平成25年7月5日 第6回津波対策専門会議資料より)

命を守るための 新潟市津波対策の5本柱	具体的な施策	対策 時期	区分	項目	細目1	細目2	対応する項目						
							番号	対策の内容					
1 津波避難計画の策定	(1) 津波から命を守るために最も基本となる避難について、実際の行動に結び付くような具体的な計画を策定する（「地域がつくる津波避難計画」作成の手引き の作成含む）	短期	応急対策	(1)効果的な避難の実現	③住民の避難誘導体制の整備	避難行動計画の策定 自動車での避難 避難ルートの見直し	1	避難行動計画の策定を推進する。					
							2	自動車での避難のルール化を検討する。					
							3	自動車を乗り捨てて避難する場合のルール化を検討する。					
							4	避難ルートについては、昼間と夜間の違い、また季節の違いによる避難のあり方を検討し、見直しを実施する。					
							5	避難ルートの見直しを実施する。（昼間・夜間、季節）					
							6	消防団員・警察官等の避難支援を行うものの避難すべき基準を地域で共有する。					
							7	自主防災組織や自治会、民生児童委員などの避難行動支援者の避難すべき基準策定を地域で検討する。					
							8	福祉関係事業者における福祉施設や在宅サービスの実施者の避難支援のルールを地域で検討する。					
							9	医療機関の避難支援ルールを地域で検討する。					
	(2) 津波からの避難に役立つハザードマップを作成する	短期	予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	避難に活用するための津波ハザードマップの整備	10	最大クラスの津波による津波浸水想定区域を示したハザードマップを作成する。					
							11	標高や建物高さに関する情報を記載したハザードマップを作成する。					
							12	津波想定区域から外れている地域においても浸水することの可能性があることの周知の実現を実施する。					
							13	最大クラスの津波より小さい規模の津波が発生した際の浸水想定区域を示したハザードマップを作成する。					
							14	ハザードマップ情報の現地表示の必要性を検討する。					
2 避難場所の確保と災害備蓄の適正化	(3) 民間施設にも協力を求めながら、津波避難ビル等の指定を拡大し、避難困難地域における避難場所の確保を推進する※避難困難地域の明確化（シミュレーションの実施）	短期	応急対策	(1)効果的な避難の実現	①避難場所の整備	避難場所の確保	15	高台などの指定を検討する。					
							16	津波災害発生時の避難場所・避難所を整理する。					
							17	津波避難ビル指定を推進する。					
							18	高台などの指定を検討する。					
	(4) 避難困難地域における避難施設整備の検討をする※避難困難地域の明確化（シミュレーションの実施）	長期	応急対策	(1)効果的な避難の実現	①避難場所の整備	避難関連施設の整備 建築物の耐震・耐浪化	21	避難可能場所を整備する。					
							22	避難路を整備する。（昼間・夜間、季節）					
							23	津波避難タワーを整備する。					
							24	公共建築物、住宅等の耐震・耐浪化を実施する。					
							25	浸水想定区域内の備蓄場所が適当か再検討する。					
							26	浸水想定区域内の備蓄物資を移動する。					
(5) 津波災害に応じた、災害備蓄の浸水想定区域の外への再配備や、浸水しない高さへの配置換えを検討する	短期	応急対策	(2)災害対応の実現	③物資の備蓄・調達	物資の備蓄場所の見直し	27	避難所内に物資の備蓄場所の設置を検討する。						
						27	避難所内に物資の備蓄場所の設置を検討する。						
3 災害情報を確実に伝達するための体制作り	(6) 災害に対する知識や判断力を高めるためにコミュニティ協議会などの地域や市職員へ啓発活動を実施する（ハザードマップの周知、出前講座等）	短期	応急対策	(1)効果的な避難の実現	③住民の避難誘導体制の整備	ドライバーへの啓発	28	運転免許の取得時や運転免許証の更新時等において、徒歩による避難の原則の徹底と地域の状況に応じた避難方法について周知する機会を検討する。					
							予防対策	(1)災害情報	③被災者への情報伝達体制の整備	災害の時間経過と必要情報の整理	29	平常時における被害想定や防災計画、マニュアルなどについての継続的な情報発信を検討する。	
											啓発活動	(1)防災教育・啓発	③防災啓発への取組（津波災害）
			31	資料に含まれる情報を十分に咀嚼した記述の工夫を実施する。									
			中期	応急対策	(1)効果的な避難の実現	③住民の避難誘導体制の整備	ドライバーへの啓発	32	津波ハザードマップの見直しと住民に対する説明を実施する。				
								予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	避難に活用するための津波ハザードマップの整備	33	自動車による避難のデメリットの周知を検討する。
		長期										予防対策	(1)災害情報
				短期	予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達						
		長期						予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	36	情報発信の「わかりやすい表現」内容を検討する。
				短期	予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達					津波警報・津波情報発表の改善	37
		長期	予防対策					(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	38		津波警報情報の首長・職員の理解の促進を実現する。
				短期	予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達				津波警報・津波情報発表の改善	39	津波警報情報の周知・啓発を実施する。
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	40		津波警報情報の内容とタイミングを検討する。	
				短期	予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達			津波警報・津波情報発表の改善	41	津波襲来の有無・津波の最大高さが分かった時点で情報提供を実施する。	
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善		42	避難の目標となるランドマークを伝達する。	
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			43	津波避難情報の切迫性を強く訴える表現方法を検討する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	44	予想を超えた事態へ直面した際の対処方法に関する伝達を実施する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
	長期	予防対策	(1)災害情報					②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善	45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝達する。		
短期				予防対策	(1)災害情報	②避難情報等の伝達	津波警報・津波情報発表の改善			45	避難場所への津波警報・津波避難情報を伝		

命を守るための 新潟市津波対策の5本柱	具体的な施策	対応する項目																		
		対策 時期	区分	項目	細目1	細目2	番号	対策の内容												
3 災害情報を確実に伝達する ための体制作り	(7) 災害情報をより早く、より確実に伝達する手段を確保する (ワンオペレーションシステム・緊急告知FMラジオ)					情報の受け手を踏まえた多様な情報伝達手段の整備	46	受け手の属性に応じた伝達手段を検討する。												
							47	住民への意識啓発に取り組む事を実施する。												
							48	防災行政無線における屋外拡声器の点検・整備を実施する。												
							49	災害時における市町村庁舎の情報発信機能を確保する。												
							50	防災行政無線と同じ内容のメール配信を検討する。												
							51	自動車車載器における警報・迂回路・避難場所などの伝達を実施する。												
							52	海岸利用者に対する音声以外の視覚的情報伝達手段を検討する。												
							53	観光客に対する携帯電話の緊急速報メールの活用を実現する。												
							54	地下街への情報伝達手段を検討する。												
							55	学校・医療施設など、要援護者が多く滞在すると想定される場所への情報伝達方法を検討する。												
							4 自主防災組織の活動強化	(8) 地域での活動が継続的でより充実したものとなるよう、自主防災活動を支援する	短期	応急対策	(1) 効果的な避難の実現	③住民の避難誘導体制の整備	避難行動計画の策定	56	警戒期における予警報、被害予測、避難情報などについての的確な情報を発信する。					
57	発災期における災害原因、避難情報、被害情報、安否確認情報などについての的確な情報発信を実施する。																			
長期	予防対策	(1) 災害情報	②避難情報等の伝達	情報の受け手を踏まえた多様な情報伝達手段の整備	58	J-ALERTによる自動発動機の整備を推進する。														
					59	地震の揺れが弱い津波の発生が予測される場合を想定したプッシュ型の情報伝達を充実させる。														
					60	防災行政無線のデジタル化を検討する。														
					61	自動起動テレビ・ラジオの普及を検討する。														
					中期	啓発活動								(1) 防災教育・啓発	④防災訓練の実施	実践的な避難訓練の推進	62	〈再掲〉避難行動計画の策定を推進する。		
																	63	自主防災組織の組織化と活動を充実する。		
																	④災害時要援護者の避難支援	避難支援行動計画の策定	64	〈再掲〉避難ルートについては、昼間と夜間の違い、また季節の違いによる避難のあり方を検討し、見直しを実施する。
																			65	〈再掲〉避難ルートの見直しを実施する。(昼間・夜間、季節)
																	⑤自主防災組織や各組織における防災組織の育成	自主防災組織に期待される機能	66	災害発生時の名簿の効果的な利用のための体制整備を検討する。
							67	学校や地域において、地震・津波による浸水を想定して定期的に避難訓練を実施する。												
							④防災訓練の実施	実践的な避難訓練の推進	68	通勤・通学中、勤務中・授業中、地域に女性、子ども、高齢者の割合が多い昼間、海の状況が把握しづらい夜間等の様々な時間帯を想定した訓練の実施を検討する。										
69	海水浴客や観光客など地域の特性も考慮した訓練を検討する。																			
④防災訓練の実施	実践的な避難訓練の推進	70	自らの身の安全を自らが守れるよう、発災時には自らの身の安全を守るべき行動ができるような地域に応じた訓練実施を実現する。																	
		71	自主防災組織が地域特性に応じた避難計画の策定の中心的担い手となるべく育成・支援を実施する。																	
④防災訓練の実施	実践的な避難訓練の推進	72	企業・事業所等は、地域で実施される避難訓練への参加を推進する。																	
		73	行政、学校、地域社会(自主防災組織等)、家庭、企業等の防災組織における活動連携を検討する。																	
④防災訓練の実施	実践的な避難訓練の推進	74	土砂災害や道路の崩壊など、地震や津波に関連して発生する障害をシナリオとして組み込んだ津波避難訓練を検討する。																	
		75	訓練実施後には、避難完了までの時間、避難場所の収容状況、交通混雑の状況の気づきをまとめ、各地域における津波避難計画の策定や検証のための機会とし、計画に反映する仕組みを検討する。																	
5 津波被害を減らす まちづくり	(9) 「津波防災地域づくりに関する法律」などを踏まえたまちづくりの検討					地震災害後の訓練	76	地震の揺れにより避難したにもかかわらず、津波が来ない場合や到達した津波高が低い場合に失意を与えさせないためにも、避難を実施した際の気づきを拾い上げ、今後の対応の改善に活かしていくなどの仕組みを検討する。												

# みんなで考えよう！ 自助の力

今考えるいのちを守る防災対策（地震津波編）



平成26年3月  
東区自治協議会

## 発刊にあたって



東区自治協議会会長  
山中 知彦

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者合わせて約2万人という甚大な人的被害をもたらしました。そのうち9割以上が津波からの避難が遅れたことが原因となっています。（「東日本大震災に学びましょう」参照）

新潟市では、昭和39年に発生した新潟地震において、地震のゆれによる家屋の倒壊、液状化現象による建物の傾斜の発生、石油コンビナート火災が発生する中、津波災害が発生し、沿岸部の港湾、工場施設や船に被害を受けました。

この時の津波の高さは最大2mであり、また津波の河川遡上が確認されています。

新潟市では、平成25年度の新潟県津波想定（「新潟県に津波を引き起こす想定地震」参照）を受け、「東日本で起こった災害は新潟市でも起こりうる」ということを強く意識した対策の必要性が浮き彫りにされました。

津波による人的被害を軽減するためには、行政（公助）のみならず、地域の取り組み（共助）・一人ひとりの個人（自助）が主体的な避難行動の助けとなります。

また、津波避難のあり方は、地域の現状によって異なり、きめ細やかな対応がひとりでも多くの「いのちを守る」ためには必要不可欠です。

このたび、東区自治協議会では、「みんなで考えよう！自助の力～今考えるいのちを守る防災対策～」と題し、防災フォーラムを開催し、約250人の方々にご参加いただきました。

本冊子は、東日本大震災後の情勢をもとに、東区民に係る防災情報をまとめたものです。皆様が、防災について考える一助としていただければ幸いです。

## 編集にあたって



東区自治協議会副会長

大野 純一



東区自治協議会第一部会長

五十嵐 初司

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、今までの防災のあり方を根底から覆すような出来事でした。新潟県内においても古くは昭和39年6月16日の新潟地震という大きな災害が起き、平成16年10月23日に中越地震（17時56分）そして平成19年7月16日には中越沖地震（10時13分）と大きな被害をもたらした大地震が、私たちの身の回りに発生しております。

私たちの住む新潟市も「いつ災害が起きても不思議ではない」地域です。

しかし、「役所がやってくれる」、「誰かがやってくれる」と他人任せの方や「家庭でも災害時での互いの連絡方法」などを話したことがない方がまだまだ多いように感じられます。

こうした状況の中で、東区自治協議会（第一部会）は、平成24年度に防災について地域の避難・誘導に対して「防災プロジェクト」を設けながら検討を行い、第一歩として住んでいる地域の現状を把握していただくためモデル地区を設定し「海拔表示と避難場所表示の設置事業」の展開を図ってまいりました。

平成25年度は、地域において「自助・共助を考える」ワークショップや防災フォーラム「みんなで考えよう！自助の力～今考えるいのちを守る防災対策～」を開催し、地震・津波対策における「自助」・「共助」の指針となるべき本誌にまとめることとなりました。

本誌が、地震・津波災害から自分の命は自ら守る「自助」地域が協力して災害弱者の人々を救う「共助」を構築し、減災対策の一助に役立てば幸いです。

尚、本誌発刊にあたり、平成22年度東区自治協議会で承認された「避難所運営訓練マニュアル」を参照いたしました。

# みんなで考えよう・自助の力

～今考える、いのちを守る防災対策（地震津波編）～

## 【冊子の構成】

1 目的	-----	P1
2 東区の概要	-----	P1
1) 地勢		
2) 人口		
3 地震・津波被害の想定と特徴	-----	P3
1) 浸水想定と液状化について		
2) 津波による3つの被害の特徴		
4 新潟市の防災対策	-----	P5
1) 「自助」・「共助」・「公助」のあり方		
2) 新潟市の防災の取り組み		
3) 東区の防災の取り組み		
4) 東区の避難所		
5 東区の防災に関する現状	-----	P16
1) 中地区（山の下地区コミ協、桃山校区コミ協、東山の下地区コミ協、下山地区コミ協）		
2) 大形地区（大形地区コミ協）		
3) 木戸地区（紫竹中央コミ協、新潟市木戸地域コミ協、牡丹山小学校区コミ協）		
4) 石山地区（江南小学校区コミ協、中野山小学校区コミ協、南中野山小学校区コミ協、東中野山小学校区コミ協）		
5) 防災フォーラムから		
6 これからの自助・共助	-----	P25
1) コミュニティ協議会が担う「共助」		
2) 自治・町内会が担う「共助」		
3) 家族個人が行う「自助」		
4) 地域防災の今後		
5) まとめ		
編集後記	-----	P27
○ 参考資料		
・ 防災お役立ち情報		
・ 非常時持ち出し品チェックリスト		
・ わが家の防災メモ		

## 1 目的

新潟市の防災対策の基本的な考え方によると、「災害対策本部の機能強化（公助）を検討する一方で、行政の救援にも限界があることを真摯に受け止め、『公助』のみならず、自らの備えとしての『自助』、地域の取り組みとしての『共助』が促されるような体制づくりに取り組む」（新潟市防災会議引用）としています。

本誌発行の大きな目的は、新潟市の考え方を受けて「自助」・「共助」を構築するためのひとつの指針となるよう、まとめるものです。

そのため、本誌は、地震に伴う津波災害に対しての「減災及び自らのいのちは自らで守ること」を中心に構成しています。

## 2 東区の概要

### 1) 地 勢

#### ①地理的現状

東区は、西に信濃川、栗の木川、東に阿賀野川、北に日本海、信濃川と阿賀野川を結ぶ形で通船川があり、海拔0メートル地帯を多く抱えた地域に位置し、総面積は38.77km<sup>2</sup>です。

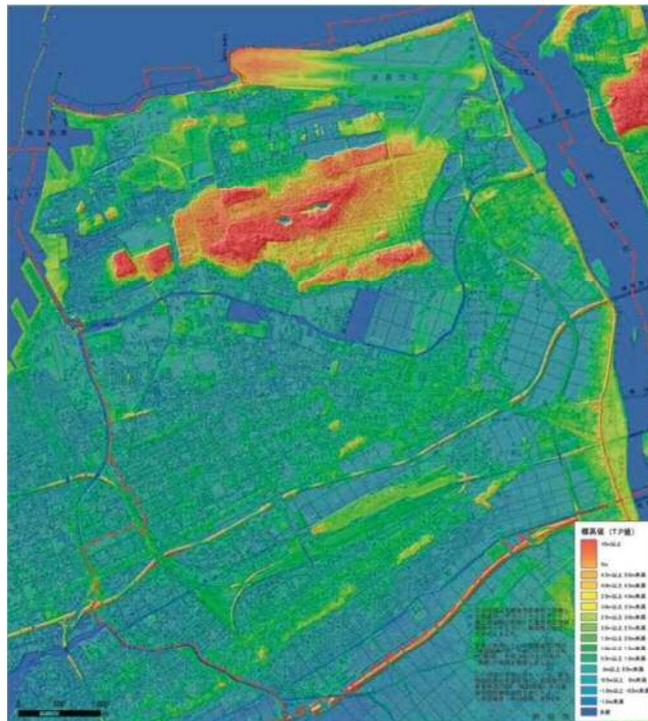
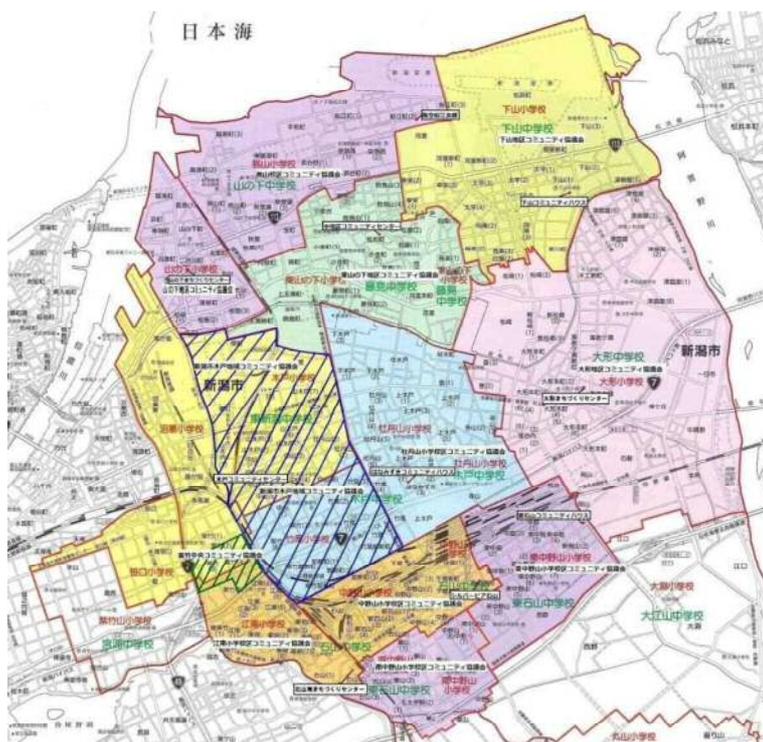


図-1：東区地形標高色別図（出典：北陸地方整備局・国土地理院）

## ②産業的現状

東区は、新潟空港、山ノ下埠頭を抱え、尚且つJFE精密株式会社、北越紀州製紙株式会社、旭カーボン株式会社、株式会社ダイヤモンド等5, 189の企業・事業所が存在する工場地帯と住宅街が混在しています。

## ③コミュニティ協議会の構成



東区のコミュニティ協議会は、山の下、桃山、東山の下、下山、大形、紫竹中央、木戸、牡丹山、江南、中野山、南中野山、東中野山の12のコミュニティ協議会で構成されています。

小学校区単位でのコミュニティ協議会別に防災の取り組みについて検討が始まっています。

図-2：東区12コミュニティ協議会区分図

## 2) 人口

### ○昼間人口・夜間人口・交流人口の現状

東区には、学校・企業・事業所等が多くあります。また新潟空港や山の下埠頭があり、利用者の昼間の交流人口等も考慮する必要があります。

世帯数	:	54,447世帯
人口	:	138,096人
昼間人口	:	128,608人
夜間人口	:	138,096人

(新潟市統計書平成24年度版引用)

### 3 地震・津波被害の想定と特徴

#### 1) 浸水想定と液状化について

下記の図は、東区の地震、津波による浸水の想定図（図-3）と地震による液状化のしやすさ（図-4）を示したものです。

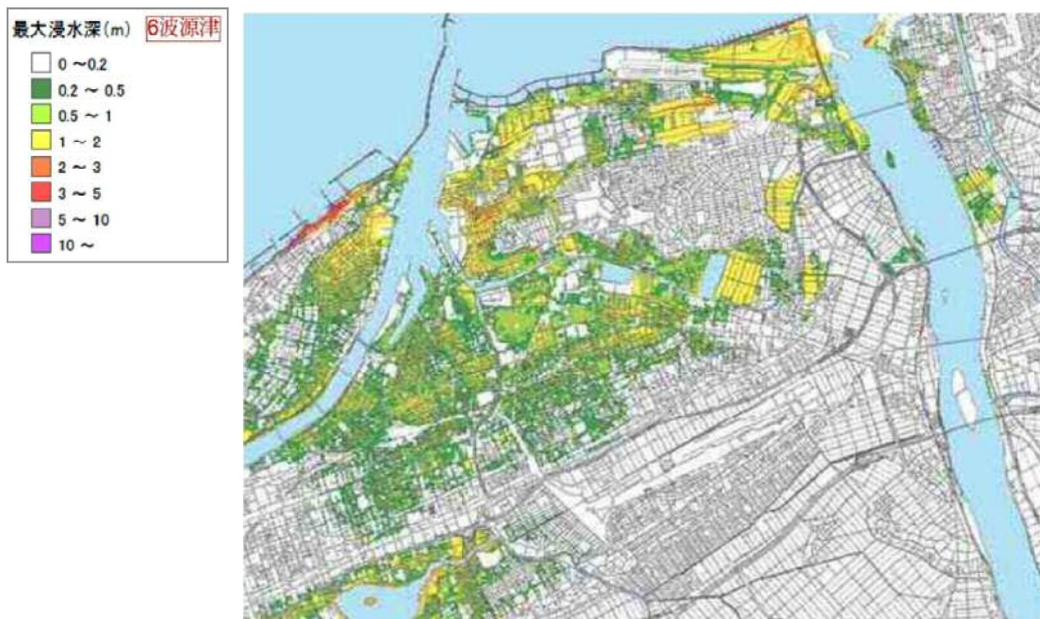


図-3：浸水想定図（出典：新潟県）

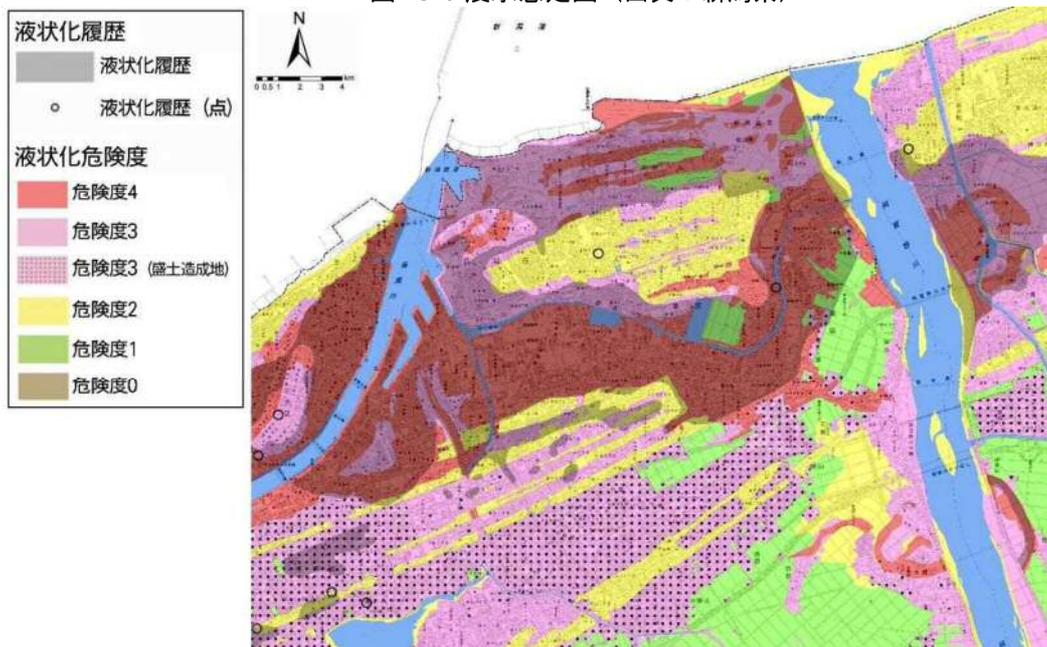


図-4：液状化しやすさ図（出典：北陸地方整備局）

## 2) 津波による3つの被害の特徴

津波の発生での被害の特徴として、「津波を海から直接的に受ける被害」、「津波が河川を遡上し受ける被害」、「津波が低平地に侵入し受ける水害」に分けられます。下段の写真は、東日本大震災で海から津波が押し寄せる様子です。

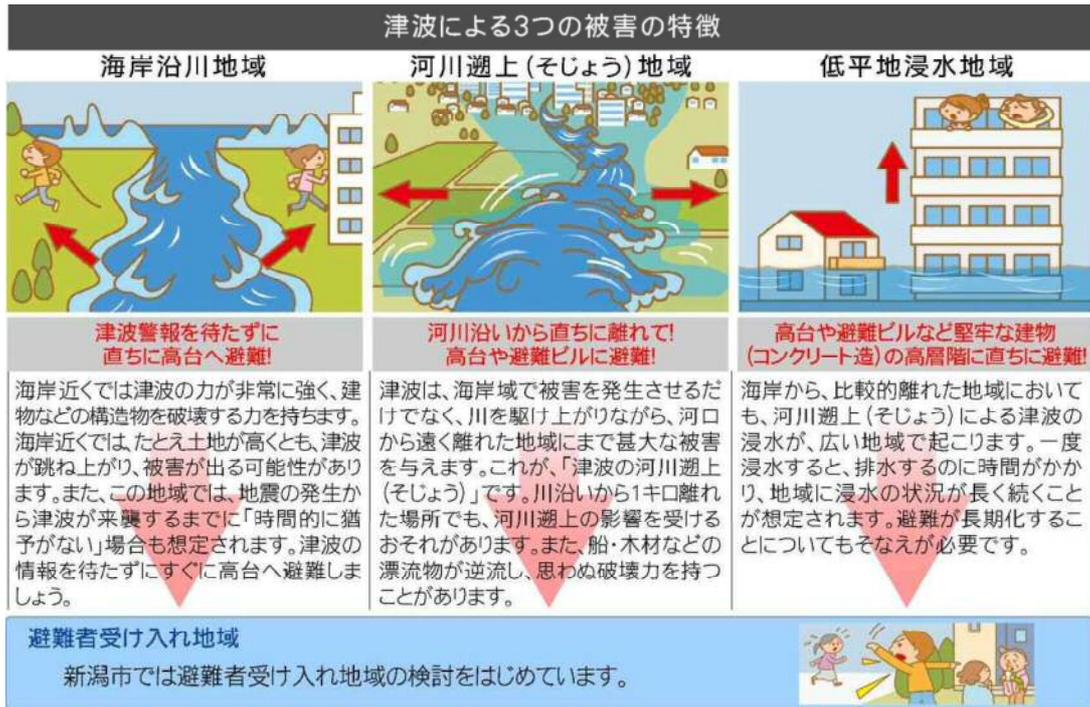


図-5：津波被害の特徴図（出典：新潟市津波対策専門会議）



写真-1：3.11 東日本大震災・津波（出典：新潟市津波対策専門会議）

## 4 新潟市の防災対策

### 1) 「自助」・「共助」・「公助」のあり方

#### ■自助・共助・公助の連携による「減災」の推進

行政による災害対応「公助」には限界があることから、自分の命は自分で守ることの「自助」、地域で共に助け合うことの「共助」を強化し、それぞれが連携することで、被害の最小化を図る「減災」を推進する。

#### 【基本方針】

「自助」・「共助」・「公助」の連携により災害からの被害の最小化を目指す『減災』の考え方を基本に防災の充実・強化に努める。

#### 【市民及び事業者の責務】

市民及び事業者は、災害対策基本法第7条第3項の規定に基づき、「自分の命は、自分で守る」という「自助」、と「共に助け合う」という「共助」の意識を持ち、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加するなど、それぞれの立場で防災に寄与する。

### ● 自助

#### 「自分の命は、自分で守る」

災害は他人事ではない。

災害の恐ろしさと自分が助かる方法を知り災害に備える。

- ・食料などの備蓄
- ・避難所・避難経路の確認
- ・家具の転倒防止、家の耐震化

#### ◎市民一人ひとりが自発的に行うこと

- ・さまざまな災害について自分の身を守るために必要な知識を学び、自分でできることを実行する。
- ・あらゆる場合を想定し、一人ひとりが必要なものを備蓄する。
- ・自主防災組織等の活動に積極的に参加するなど、地域の協働の促進に努める。
- ・日頃から、家族や身近な人と防災について話し合い、一人ひとり取るべき行動を共有し確認する。

#### 【水・食料品の備蓄】



#### 【家具の転倒防止】



## ● 共助

### 「共に助け合う」

災害は地域の力で乗り越える。

みんなで支え合い“防災・減災”に取り組む～

- ・ 自主防災組織の活動
- ・ 要援護者の避難支援
- ・ 避難所の運営

### ◎ 地域で主体的に行うこと

- ・ 地域の人と人とのつながりが、“防災・減災”をより確かなものにする。  
日頃から、互いに声を掛け合い助け合える関係を築く。
- ・ 地域で取り組む自主防災活動は、災害を乗り越える礎になる。年齢、性別を問わず積極的に活動に参加し、地域みんなの命を守るため協力する。
- ・ 地域にあるさまざまな組織（企業、学校、団体など）がそれぞれの果たすべき役割を理解し、地域防災力の向上のために連携する。
- ・ 避難所は、災害時の地域の安全を守る拠点となる。地域住民が主体となり、助け合って運営する。

【自主防災組織の避難訓練】



## ● 公助

新潟市、国、県、公共機関等における ハード・ソフト対策

自助・共助の取り組みへの支援

公の対策

- ・ 新潟市では、防災施設及び設備の整備・点検、防災に必要な物資及び資機材の備蓄、整備などのハード対策、防災知識の普及・防災に関する教育及び訓練の実施、自主防災組織の育成指導などのソフト対策を行うことにしている。
- ・ 新潟県では、市町村の実施する被災者の救助の応援及び調整、災害救助法に基づく被災者の救助、緊急通行車両の確認などを行い、新潟県警察では、交通規制、緊急通行車両の確認及び緊急交通路の確保、行方不明者の調査及び死体の検視、犯罪の予防・取締り、混乱の防止その他秩序の維持などを行います。また、国の出先機関、電気、ガス、通信業者など公共機関と連携した災害対策を行うことにしている。

【防災教育の実施】



【給水車とキャンバス水槽】



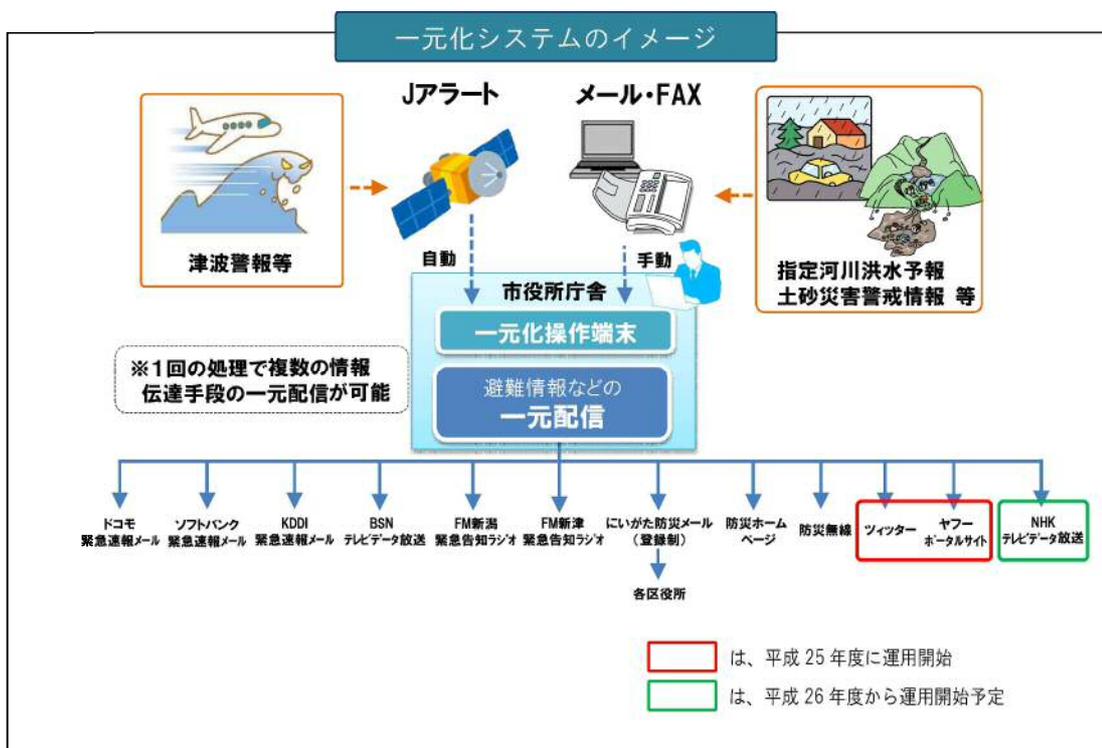
## 2) 新潟市の防災の取り組み

### ①地域防災力向上

- 自主防災組織への支援の充実・強化
- 災害時要援護者対策の現状と課題

### ②情報収集・伝達手段の強化

- 情報伝達手段の多重化と災害情報一元化  
(平成26年4月新システムでの運用開始)



地震などの災害発生時には、いろいろな手段で情報を取得しましょう。

#### ○緊急告知FMラジオ

FM新潟及びFM新津により音声で情報伝達する。緊急度が高い情報は専用端末を自動起動させる電波音とともに情報発信する。



#### ○テレビ（BSNデータ放送）

にいがた防災メールと同内容をテレビデータ放送で配信します。データ放送対応テレビをお持ちであれば、どなたでも確認することができます。

○にいがた防災メール

新潟市では、災害に関する各種情報をメールで配信しています。登録すると、地震発生の情報、避難情報、災害注意喚起、気象警報などの災害情報が届きます。市の情報伝達手段中、最も詳細な情報が取得できます。また、毎月防災ミニ知識などのテストメールが届くので、日ごろの防災対策に役立ちます。

○緊急速報メール（エリアメール）

指定エリア内の受信可能携帯電話端末に情報配信するものです。避難情報、津波情報等の緊急度の高い情報を伝達します。

○新潟市ホームページ

報道機関に発表した市内の被害状況や、避難情報などを掲載します。新潟市ホームページの「広報」→「報道発表資料」で確認できます。



○防災同報無線

津波情報や避難情報など緊急度の高い情報を発信する。

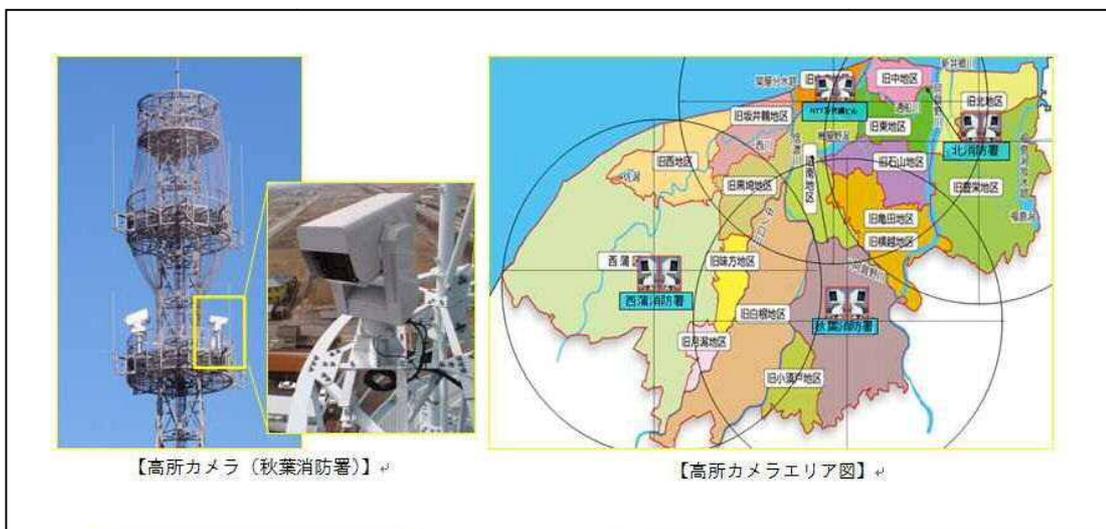
○ヤフーポータルサイト

登録不要で、避難情報を確認することができる。ヤフーポータルサイトの「天気」→「避難情報」で情報配信できる。



○高所カメラの増設

NTT 万代橋ビルの他、北消防署、秋葉消防署、西蒲消防署に増設  
(平成26年)



③津波避難対策の強化

- ・津波避難ビル等の指定拡充  
津波発生時、高台等への避難時間が確保できない場合に、緊急的・一時的に避難する施設として「津波避難ビル」を97か所指定（そのほか地域独自指定123か所）。市指定は、25年度中に全施設への津波避難ビル看板を設置する。



- ・新潟市津波対策専門会議からの提案

新潟市防災会議の中に設置した津波対策専門会議（平成24年8月16日設置）において、本市における今後の津波対策が『命を守るための新潟市津波対策の5本柱』とそれに応じた『9つの具体的施策』として取りまとめられ、提案された。

**【いのちを守るための新潟市津波対策の5本柱 及び 9つの具体的施策】**

命を守るための 新潟市津波対策の5本柱	9つの具体的な施策
1 津波避難計画の策定	(1) 津波から命を守るために最も基本となる避難について、実際の行動に結び付くような具体的な計画を策定する。あわせて、地域が主体となって作成する「地域における津波避難計画」策定を促す。 ≪市津波避難計画の主な内容≫ 津波浸水想定区域 ○避難場所、避難経路の設定 ○初動体制 ○避難情報の収集、伝達 など
2 避難場所の確保と 災害備蓄の適正化	(2) 津波からの避難に役立つハザードマップを作成する (3) 民間施設にも協力を求めながら、津波避難ビル等の指定を拡大し、避難困難地域における避難場所の確保を推進する (4) 避難困難地域における避難施設整備の検討をする (5) 津波災害に応じた、災害備蓄の浸水想定区域の外への再配備や、浸水しない高さへの配置換えを検討する
3 災害情報を確実に伝達 するための体制作り	(6) 災害に対する知識や判断力を高めるためにコミュニティ協議会などの地域や市職員へ啓発活動を実施する (7) 災害情報をより早く、より確実に伝達する手段を確保する
4 自主防災組織の活動強化	(8) 地域での活動が継続的でより充実したものとなるよう、自主防災活動を支援する
5 津波被害を減らす まちづくり	(9) 津波防災に係る法律を踏まえたまちづくりを検討する

**【今後に向けた提案】**

今後継続して検討すべき事項として、市津波対策専門会議からの提案を以下にあげる。

- ア) 地域住民が参加する総合的な津波避難訓練の実施（平成26年は新潟地震50周年）
- イ) 駅などの不特定多数の人が利用する施設における対策
- ウ) 避難経路を確保するための道路等液状化対策
- エ) 老朽化した木造家屋密集地域へのまちづくりの視点での対策（家屋倒壊による避難経路の遮断や火災発生などの高いリスクがある）

**④原子力事故災害対策の整備**

新潟市地域防災計画に「原子力事故災害対策編」を新設

**⑤被災者支援体制の強化**

○女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループ による検討

○避難所運営体制の強化

- ・避難所運営マニュアルの改訂

女性ワーキンググループの提案や「男女共同参画の視点から防災・復興の取組指針（内閣府）」等を踏まえ、現行の運営マニュアル（標準版）について、男女のニーズの違いや災害時要援護者への配慮に関する項目等を改訂する（平成25年8月）。

- ・避難所運営に関するワークショップの開催

市内の各避難所は、使用できる部屋や設備がそれぞれで異なることから、避難所ごとの運営マニュアルの整備が必要となります。

地域住民（自主防災組織など）、施設管理者（学校）、行政（避難所指名職員）が連携し、オリジナル版運営マニュアル作成に向けて「避難所の部屋割り」などを検討します。

○災害用備蓄物資の品目の見直し

アルファ化米（五目ご飯）⇒アレルギー対応のアルファ化米（わかめご飯）

3年保存可能のお粥 ⇒ 5年保存可能のお粥

5年保存可能の保存水500ml ⇒ 7年保存可能の保存水500ml

○新潟県行政書士会と災害時応援協定を締結

⑥市民啓発・防災教育の充実

○避難所表示板の災害別対応表示

地震、津波、洪水等の災害特性に対応した避難所を周知するため、369か所の指定避難所に設置している避難所表示板について、平成26年度中に災害別対応表示のものに架け替えます。

○公共施設や道路上への海拔表示

○防災教育の充実

- ・ジュニアレスキュー育成講習会
- ・地域特性に基づく「防災教育」

⑦ハード対策、ライフライン対策の充実・強化

○避難所・防災拠点の耐震化

「新潟市建築物耐震改修促進計画」に基づき、避難所、災害対策本部、医療救護活動、社会福祉施設等の防災上重要な建築物について、耐震診断、設計、補強工事等を実施。



- 橋梁の耐震補強等
- 緊急輸送路の確保
- 水道事業の災害対策
- 下水道管渠等の地震対策等
- 災害対策センター非常用自家発電設備の設置  
市役所本館地下に設置されている自家発電装置の浸水被害による機能停止に備え、今年度、災害対策本部が設置される災害対策センター専用の非常用自家発電装置を本館6階屋上に新設。
- 消防局庁舎の移転・新築  
平成27年12月の移転・新築に向け、準備を行っている。新潟市災害対策本部が設置される「災害対策センター（市役所本館3階）」が被災した際のバックアップ機能を新庁舎3階に整備。
- 田んぼダムの活用による浸水対策
- 民間建築物の耐震化等の促進  
地震発生時の建物の倒壊による被害の軽減を図るため、「新潟市耐震改修促進計画」に定められた、「耐震化率90%」を目標に、耐震診断や耐震設計、耐震改修工事等の補助制度を活用し、住まいの地震対策を促進。



【非常用自家発電装置イメージ】



【消防局新庁舎・外観イメージ】

【補助制度の例】

◇耐震診断士派遣

昭和56年以前の2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下の木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震性を把握する。

- ・高齢者のみ世帯等：自己負担額無し
- ・一般世帯（上記以外の世帯）：自己負担額5,000円から35,000円

◇耐震設計補助

耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満（倒壊する可能性がある）と診断された木造戸建住宅に対し、上部構造を1.0以上にする耐震設計にかかる費用の1/2以内（上限10万円）を補助。

◇耐震改修補助

市制度による耐震設計に基づき、改修することにより上部構造評点を1.0以上とする工事に対し、以下の補助を行う。

- ・高齢者のみ世帯等：工事費の2/3以内（上限120万円）
- ・一般世帯：工事費の2/3以内（上限100万円）

### 3) 東区の防災の取り組み

#### ◎東区で行う防災関連事業

##### ①津波ひなん地図づくり (H24～H25)

- ・わが家の津波ひなん地図の作成
- ・ひなん地図活用ガイドの作成

##### ②わが家の津波ひなん地図活用の支援 (H26)

- ・わが家の津波ひなん地図の使い方ワークショップの開催

##### ③津波避難場所の検討 (H25)

- ・有効施設・候補地選定の調査
- ・津波避難施設事例集の作成

##### ④東区津波避難場所の計画策定 (H26)

- ・施設整備対象エリアの選定
- ・建設手法の整理・検討

##### ⑤津波避難ビルの案内表示 (H26)

- ・照明付き津波避難ビル表示板の整備

##### ⑥東区役所の浸水時機能維持へ改修 (H26)

- ・自家発電設備を増設

##### ⑦避難所運営マニュアル作成 (H26)

- ・各避難所の運営マニュアルを作成

##### ⑧情報伝達の拡充 同報無線の整備 (H26)

- ・津波浸水が想定され緊急避難を要する河川海岸区域に、同報無線を整備

##### ⑨地域が行う総合防災体制の確立支援事業 (H26)

- ・東区自治協議会提案事業



【津波ひなん地図】



【ワークショップの様子】

#### 4) 東区の避難所

避難所には、「避難所」、「一時避難場所」、「広域避難場所」があり、それぞれの避難所の役割があります。

種類	役割・考え方
避難所	地震などによる住居の倒壊、焼失などで住居を失った者を受け入れ、保護するための場所 (市立小中学校、市立高等学校及び県立高等学校など)
一時避難場所	地震発生直後の緊急時における一時的な避難場所 (都市公園など)
広域避難場所	一時避難場所が危険な場合の避難場所又は臨時の避難施設の設置場所として使用する (4 ha 以上の都市公園など)

#### ◆東区の避難所・津波避難ビル

施設名	津波 避難ビル	所在地
山の下小学校	○	山の下町 8 番 55 号
大形小学校	○	大形本町 2 丁目 6 番 1 号
中野山小学校		中野山 1 丁目 1 番 1 号
木戸小学校	○	中山 4 丁目 1 番 1 号
東山の下小学校	○	藤見町 1 丁目 23 番 57 号
桃山小学校	○	桃山町 2 丁目 204 番地
下山小学校	○	太平 2 丁目 18 番地
牡丹山小学校	○	牡丹山 6 丁目 15 番 1 号
東中野山小学校		猿ヶ馬場 9 番地
竹尾小学校	○	竹尾 2 丁目 18 番 1 号
南中野山小学校		中野山 863 番地 1
江南小学校		江南 5 丁目 1 番 1 号
東新潟中学校	○	山木戸 1 丁目 2 番 1 号
山の下中学校	○	秋葉通 2 丁目 3722 番地 7
大形中学校	○	海老ヶ瀬 122 番地 1
石山中学校		東明 6 丁目 2 番地
藤見中学校		小金町 3 丁目 5-1

木戸中学校	○	上木戸 5 丁目 1 番 1 号
東石山中学校		西野 1197 番地
下山中学校	○	下山 1 丁目 120 番地
新潟東高等学校		小金町 2 丁目 6 番 1 号
新潟北高等学校		本所 847 番地 1
木戸コミュニティセンター		中山 4 丁目 2-6
シルバーピア石山		石山団地 10-13
中地区コミュニティセンター		松和町 15-8
はなみずきコミュニティハウス		はなみずき 1 丁目 15-12
東石山コミュニティハウス		岡山 149 番地 6
下山コミュニティハウス		下山 1 丁目 121 番地
新潟朝鮮初中級学校		空港西 2 丁目 14 番 1 号
山の下まちづくりセンター	◎	古川町 4-12
東区役所	◎	下木戸 1 丁目 4-1

◎津波発生時の避難ビルとして受け入れる施設

◆民間施設の津波避難ビル（民間施設との協定締結）

施設	所在地	収容可能 見込人数	避難場所等
新潟臨港病院	桃山町 1 丁目 114-3	2,130	3 階から屋上階 廊下、 共用スペース
イオン新潟東店	大形本町 3 丁目 1-2	15,000	屋上駐車場 ※収容可能見込人数は駐 車状況により異なります

※見込人数＝避難場所 1 平方メートル当たり 1 人収容可能として算出

◆地震発生から避難まで

- ・大きな揺れを感じた時は、はじめに身の安全を確保する。
- ・揺れが収まってから、避難をはじめ、安全な公園などの一時避難場所に避難する。
- ・周辺の家屋や道路状況等を確認し、家屋が倒壊した場合や倒壊の危険がある場合などで家に戻ることが困難な時は、必要に応じ、避難所へ避難する。
- ・避難所は災害発生後に開設することになるが、避難所の破損など被災状況等を確認してから避難者の受け入れを行う。

## 5 東区の防災に関する現状

東区の防災を考える上で、地区の地理的要因により中地区、大形地区、木戸地区、石山地区の4つの地区に区分し、被災の予測や避難のあり方を検討し対応課題をまとめました。

佐渡北方沖地震M8.0、東区震度7、最大津波高6m、を想定した防災訓練及び防災ミニワークショップを各コミュニティ協議会、自治・町内会にて実施しました。

最初に、「徹底検証 新潟に押し寄せる津波」のビデオを参加住民に見てもらい、その切迫感の薄れない中で各自治・町内会での『避難マップづくり』を実施しました。

### 町内津波災害ひなんマップづくり

#### ■想定条件

- ・震源地は佐渡北方沖・マグニチュード8クラス
- ・震度7クラス ⇒がけ崩れ、液状化、断水、停電、火災
- ・津波は6m ⇒近くの河川や海岸から水が溢れ、到達速度は早い
- ・山ノ下閘門・排水機場崩壊

#### ■みなさんの検討作業の手順

##### ●自宅～避難場所～指定避難所まで

家族自助・地域共助の検討 ⇒その先は行政（公助）のサポート

1. 町内を黄色線で囲む
2. 町内に来ると想定する、津波の向きを青↓で引く
3. 一時避難場所 **1** と、指定避難所 **2** に赤マークをつける
4. 自宅からの避難ルートを茶色の矢印線で引く  
※高台で逃げない人は、その後「受入れ側」になる
5. ルートの危険箇所、気づいたことを付箋に書いて貼る  
※豪雨、夜中、停電状況なども想定して『点検』  
※老人、車イス、客人の目などで『点検』
6. 発表者を決める  
約5分程度で、話しの経過メモや大事なキーワードを伝える

#### ■その他時間があったら検討すること

7. リーダーなど、誘導人員体制 ←複数での役割任務を考える
8. 突然の災害への日頃の準備 ←夏冬、夜中などの状況想定

以下、4地区における、地震・津波被害への基礎情報と取組状況をまとめたものです。

1) 中地区

区分	摘要	特性など															
地区名	中地区	・構成団体／山の下地区コミュニティ協議会、桃山校区コミュニティ協議会、東山の下地区コミュニティ協議会、下山地区コミュニティ協議会															
地区特性	地形	・地区の北は海に面し東西が阿賀野川や信濃川に接し、南は阿賀野川の河跡である通船川に接する。そのため水辺の標高は低い。特に、通船川右岸沿いの低地は浸水被害を受けやすい															
	土地利用	・全体には工業地域に住居や商業地域が広がった地域 ・山の下地区は港や商業・住居、桃山校区は工業と商業・住居、東山の下校区は工業と商業・住居、下山地区は住居と空港が主な土地利用である															
	世帯数	・世帯数 18,296															
	自治・町内会数	・山の下24、桃山25、東山の下33、下山20															
	歴史特性	・漁村から工業地帯に発展した地域である															
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山の下</td> <td>山の下小学校※</td> <td>青葉公園 大山台公園</td> </tr> <tr> <td>桃山</td> <td>桃山小学校※ 山の下中学校※ 新潟朝鮮初中級学校</td> <td>山の下海浜公園 秋葉自然公園 牛海道中央公園</td> </tr> <tr> <td>東山の下</td> <td>東山の下小学校※ 藤見中学校 新潟東高等学校 中地区コミュニティセンター</td> <td>河渡公園 藤見中央公園 小金公園 じゅんさい池公園 (広域避難場所)</td> </tr> <tr> <td>下山</td> <td>下山小学校※ 下山中学校※ 下山コミュニティハウス</td> <td>赤トンボ公園 松崎公園 宮浦公園 大空公園 太平公園 河渡中央公園</td> </tr> </tbody> </table>	地区	指定避難所	一時避難場所	山の下	山の下小学校※	青葉公園 大山台公園	桃山	桃山小学校※ 山の下中学校※ 新潟朝鮮初中級学校	山の下海浜公園 秋葉自然公園 牛海道中央公園	東山の下	東山の下小学校※ 藤見中学校 新潟東高等学校 中地区コミュニティセンター	河渡公園 藤見中央公園 小金公園 じゅんさい池公園 (広域避難場所)	下山	下山小学校※ 下山中学校※ 下山コミュニティハウス	赤トンボ公園 松崎公園 宮浦公園 大空公園 太平公園 河渡中央公園
		地区	指定避難所	一時避難場所													
		山の下	山の下小学校※	青葉公園 大山台公園													
		桃山	桃山小学校※ 山の下中学校※ 新潟朝鮮初中級学校	山の下海浜公園 秋葉自然公園 牛海道中央公園													
		東山の下	東山の下小学校※ 藤見中学校 新潟東高等学校 中地区コミュニティセンター	河渡公園 藤見中央公園 小金公園 じゅんさい池公園 (広域避難場所)													
		下山	下山小学校※ 下山中学校※ 下山コミュニティハウス	赤トンボ公園 松崎公園 宮浦公園 大空公園 太平公園 河渡中央公園													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山の下地区の高台は標高が高い地域であることから、避難者の受け入れ地域になる</li> <li>・山の下地区にある山の下まちづくりセンターは、津波避難ビルに指定されている</li> <li>・桃山地区にある臨港病院は、津波避難ビルに指定されている</li> <li>・指定されている一時避難場所であっても、標高が低い公園は津波災害の時は避難場所にはならない</li> </ul>																	
防災体制	自主防災組織率	・総自治町内会数102のうち88が組織化しており、組織率は86%になる															
被災想定	地震・津波	☆津波は、空港側の海から、信濃川河口港側、通船川山の下閘門が破壊され下流から遡上、阿賀野川左岸堤防破堤口から侵入、通船川上流津島屋閘門破壊で上流から侵入と想定する															
課題		☆高台での避難者の受け入れが課題になる															

### ① ミニワークショップの実施～平成25年度の実施状況

- ・ 東山の下地区コミュニティ協議会地域ミニワークショップ  
物見山、西物見山、物見山1丁目、物見山2丁目、物見山3丁目、物見山4丁目、小金町、小金台の8自治会、月見町、錦町、月見町第一、パークタウンこがねの4町内会で実施しました。
- ・ 下山地区コミュニティ協議会地域ミニワークショップ  
下山、太平1丁目、太平2丁目、太平3丁目、太平4丁目、向陽2丁目、向陽3丁目、向陽1東、津島屋5丁目、川口町、新川町、有楽2丁目、有楽3丁目、豊友、幸栄1丁目、幸栄2丁目、幸栄3丁目、河渡新町第2の18自治会、白銀2丁目、要町の2町内会で実施しました。
- ・ 中地区全体としては、中地区コミュニティセンター、藤見中学校を中心にする高台の地区と通船川の住民が高台へ避難されて来ることが、予想されるため、各自が避難所へという動きは当然ですが、避難所受け入れ体制をコミュニティ協議会としてどのようにするかが、今後の大きな課題となります。



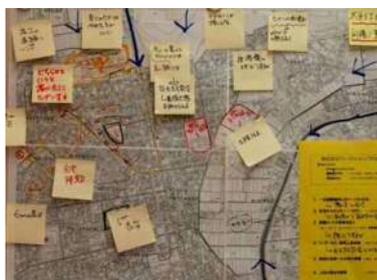
【新潟市津波被害想定ビデオで学習】



【地区全体の津波被害想定と避難エリアをつかんでからマップづくり】



【津波ひなんマップづくりの作成例】



【津波ひなんマップ発表例】

## 2) 大形地区

区分	摘要	特性など						
地区名	大形地区	・構成団体／大形地区コミュニティ協議会						
地区特性	地 形	・阿賀野川の河跡である通船川左岸と国道7号バイパスに挟まれた地域。浸水被害を受けやすい低地が広がる						
	土地利用	・工業地域の東に住居や商業地域が広がった地域で、県立大学や特別支援学校などが集積する地域 ・西側の川沿いが木材の工場地域、中央の旧国道7号沿いが商業地域、東に農地、その他住居地域が主な土地利用である						
	世帯数	・世帯数 5,887						
	自治・町内会数	・25						
	歴史特性	・通船川と国道沿いに発展した地域である ・阿賀野川の河跡であるため地盤が軟らかい						
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 形</td> <td>大形小学校※ 大形中学校※ 新潟北高等学校</td> <td>かれすわ公園 津島屋公園 新松崎第2公園</td> </tr> </tbody> </table>	地区	指定避難所	一時避難場所	大 形	大形小学校※ 大形中学校※ 新潟北高等学校	かれすわ公園 津島屋公園 新松崎第2公園
		地区	指定避難所	一時避難場所				
大 形	大形小学校※ 大形中学校※ 新潟北高等学校	かれすわ公園 津島屋公園 新松崎第2公園						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオン新潟東店は、津波避難ビルに指定されている</li> <li>・津島屋にある一正蒲鉾(株)は、本社工場屋上を津波避難ビルの一時的避難場所にすることで、コミ協との間で協定を結んでいる</li> <li>・指定されている一時避難場所であっても、標高が低い公園は津波災害の時は避難場所にはならない</li> </ul>								
防災組織	自主防災組織率	・総自治町内会数25のすべてが組織化しており、組織率は100%になる						
被災想定	地震・津波	☆津波は、通船川山の下閘門が破壊され下流から遡上、阿賀野川左岸堤防破堤口から侵入、通船川上流津島屋閘門破壊で上流から侵入と想定する						
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺に高台がないため発災時の緊急一時避難場所の確保が課題となる</li> <li>・国道7号バイパスの一部が高台の避難場所になると思われるがアクセスが課題になる</li> </ul> ☆液状化に対応する課題がある						

### ① ミニワークショップの実施 ～平成25年度の実施状況

- ・大形地区コミュニティ協議会ミニワークショップ  
大形本町第1、大形本町第2、大形本町第3、津島屋第1、津島屋第2、津島屋第3、一日市の7自治会で実施しました。



【マップづくりのグループワークショップの様子】



【津波ひなんマップづくりの検討意見、提案のメモ】



### 3) 木戸地区

区分	摘要	特性など									
地区名	木戸地区	・構成団体／紫竹中央コミュニティ協議会、新潟市木戸地域コミュニティ協議会、牡丹山小学校区コミュニティ協議会									
地区特性	地 形	・通船川と栗ノ木川と国道7号バイパスに囲まれた地域で低地。そのため '98年8.4水害を受けた地域である									
	土地利用	・通船川と栗ノ木川の合流する山の下閘門周辺の工業地域のほかは大部分が住居地域で、旧国道7号沿いと赤道沿いとバイパス南側の卸団地に商業地域がある ・紫竹地区は住居、木戸小学校区は工業と商業・住居、牡丹山小学校区は住居と農地が主な土地利用である									
	世帯数	・世帯数 14,550									
	自治・町内会数	・紫竹4、木戸44、牡丹山21									
	歴史特性	・北越紀州製紙などの工業地帯とその勤労者の住宅地に発展した地域である ・阿賀野川の河跡であるため地盤が軟らかい									
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木 戸</td> <td>木戸小学校※ 竹尾小学校※ 東新潟中学校※ 木戸コミュニティセンター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>牡丹山</td> <td>牡丹山小学校※ 木戸中学校※ はなみずきコミュニティハウス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・東区役所は、津波避難ビルに指定されている</p>	地区	指定避難所	一時避難場所	木 戸	木戸小学校※ 竹尾小学校※ 東新潟中学校※ 木戸コミュニティセンター		牡丹山	牡丹山小学校※ 木戸中学校※ はなみずきコミュニティハウス	
地区	指定避難所	一時避難場所									
木 戸	木戸小学校※ 竹尾小学校※ 東新潟中学校※ 木戸コミュニティセンター										
牡丹山	牡丹山小学校※ 木戸中学校※ はなみずきコミュニティハウス										
防災組織	自主防災組織率	・総自治町内会数69のうち67が組織化しており、組織率は97%になる									
被災想定	地震・津波	☆津波は、通船川山の下閘門が破壊され下流から、通船川上流津島屋閘門破壊で上流から侵入と想定する									
課 題		☆国道7号バイパスの一部が高台の避難場所になると思われるがアクセスが課題となる ☆液状化などの問題がある									

#### 4) 石山地区

区分	摘要	特性など															
地区名	石山地区	・構成団体／江南小学校区コミュニティ協議会、中野山小学校区コミュニティ協議会、南中野山小学校区コミュニティ協議会、東中野山小学校区コミュニティ協議会															
地区特性	地 形	・北にJRの引込み線、南に高速道路、東に阿賀野川の左岸の大形地区住居や農地、西に栗ノ木川沿いの住宅地に囲まれた地域。東西に走る砂丘列の微高地が連なる。砂丘列の間の谷地で低地。西側も低地である ・そのため '98年8.4水害を受けた地域である ・周囲の道路や鉄道敷きが微高地となる															
	土地利用	・砂丘列の微高地の居住地域にJR白新線が走り、新幹線の引込み線でその北側が卸団地の商業地域、南が住居地域、高速道路との間が農地利用の地域である ・江南小学校区は商業地域・住居、中野山小学校区は鉄道と住居、南中野山小学校区は住居、東中野山小学校区は住居と商業、農地が主な土地利用である															
	世帯数	・世帯数 15,602															
	自治・町内会数	・江南16、中野山20、南中野山13、東中野山17															
	歴史特性	・砂丘列の農村集落から発展した地域である。砂丘列地盤の地域は液状化が免れる															
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江南</td> <td>江南小学校 石山中学校</td> <td>東山公園</td> </tr> <tr> <td>中野山</td> <td>中野山小学校 シルバーピア石山</td> <td>石山中央公園 石山居村公園 中野山家浦公園 協和公園</td> </tr> <tr> <td>南中野山</td> <td>南中野山小学校</td> <td>萌木野公園</td> </tr> <tr> <td>東中野山</td> <td>東中野山小学校 東石山中学校 東石山コミュニティハウス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・指定されている一時避難場所であっても、標高が低い公園は津波災害の時は避難場所にはならない</p>	地区	指定避難所	一時避難場所	江南	江南小学校 石山中学校	東山公園	中野山	中野山小学校 シルバーピア石山	石山中央公園 石山居村公園 中野山家浦公園 協和公園	南中野山	南中野山小学校	萌木野公園	東中野山	東中野山小学校 東石山中学校 東石山コミュニティハウス	
地区	指定避難所	一時避難場所															
江南	江南小学校 石山中学校	東山公園															
中野山	中野山小学校 シルバーピア石山	石山中央公園 石山居村公園 中野山家浦公園 協和公園															
南中野山	南中野山小学校	萌木野公園															
東中野山	東中野山小学校 東石山中学校 東石山コミュニティハウス																
防災組織	自主防災組織率	・総自治町内会数66のうち45が組織化しており、組織率は68%になる															
被災想定	地震・津波	☆津波は、阿賀野川左岸堤防破堤口から侵入、本所排水路から遡上侵入、信濃川右岸親松ポンプ場周辺の破堤・鳥屋野潟水位上昇で栗ノ木川から侵入と想定する															
課題		☆高台がないため、微高地へのアクセスが課題となる															

#### ① ミニワークショップの実施 ～平成25年度の実施状況

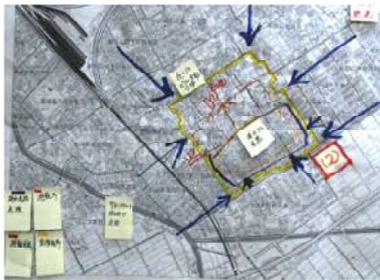
- ・石山地区研修会及びアンケート

研修会は、江南、南中野山、中野山、東中野山の各小学校区コミュニティ協議会の合同で行いました。

- ・研修会では、「地震への備え 地震の基礎知識 みんなで考えよう 自助の力今考える命を守る防災対策」「DVD『もし今地震がおきたら命を守る』」「県津波対策及び市地域防災計画、災害時の避難誘導対策推進事業、ミニワークショップ開催による防災意識を高める」等について研修しました。
- ・「災害時の避難誘導対策推進事業」研修会で感じたこと、①災害に一番の心配・関心ごと ②自分の命を守る・自助 ③地域で助け合う・共助 ④行政への要望・公助 ⑤DVD「もし今地震がおきたら命を守る」について、アンケートを行いました。アンケートは、出席予定者の130名に対して、出席者が94名、そのうちアンケート回答者がは56名でした。
- ・南中野山小学校区コミュニティ協議会ミニワークショップ  
粟山地区、石山地区、中野山地区、もえぎ野4地区での避難マップづくりを実施しました。



【新潟市津波被害想定ビデオで学習】



【津波ひなんマップづくりの検討図作成例】

## 5) 防災フォーラムから

平成26年1月19日(日)東区プラザホールに於いて防災フォーラム「みんなで考えよう！自助の力～今考えるいのちを守る防災対策～」が開催されました。東区の12コミュニティ協議会の方々を含め数多くの参加をいただきました。

当日は、2部構成で行われ、第1部は「新潟市防災計画からみる公助・共助・自助」の演題で新潟市危機管理防災局・防災課より講演をいただきました。

第2部は、地域コミュニティ協議会の代表を迎え、「みんなで考えよう自助の力」の演題でパネルディスカッションを行いました。地域の現状や課題等について活発な意見交換が行われました。

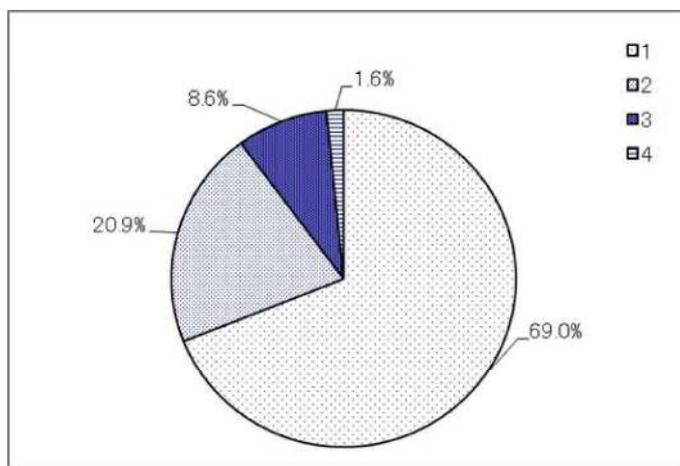
### 【指摘された問題点】

- ・ 新潟市指定避難所が海拔0m地帯にあり、避難するときに高所から逆に低地への避難となる個所がある。
- ・ 新潟市指定避難所までの距離が遠く、近くに高台等の避難場所がない。
- ・ 発災時の情報伝達方法は一元化しつつあるが、地域としては同報無線への依存度が高い。
- ・ 備蓄品の種類、備蓄場所、数量等が住民に十分伝わっていない。 等

### 【来場者アンケート結果】

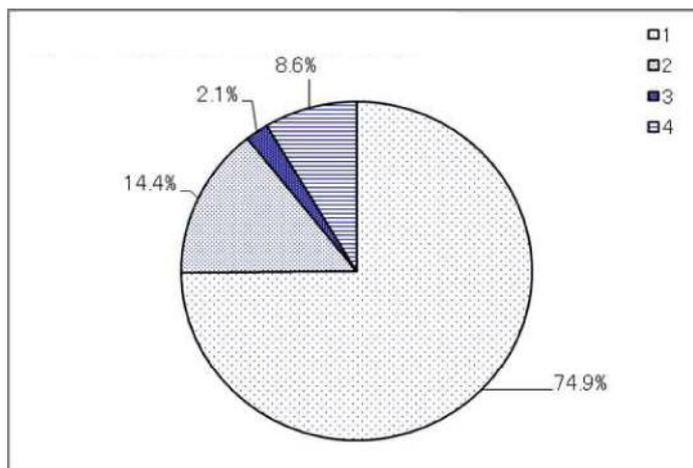
- あなたは公助・共助・自助という言葉を知っていますか。

項目	票数	割合(%)
1. 知っていた	129	69.0
2. 言葉だけ知っていた	39	20.9
3. 知らなかった	16	8.6
4. 無回答	3	1.6



●公助・共助・自助に対する理解は深まりましたか。

項目	票数	割合(%)
1. 深まった	140	74.9
2. どちらともいえない	27	14.4
3. 深まらなかった	4	2.1
4. 無回答	16	8.6



●その他自由記載

- ・ 地域での災害時に活動して下さるボランティア隊員の育成が必要と考える。
- ・ 災害時要援護者の避難誘導方法の確立が必要と考える。
- ・ 避難できる頑丈で高い建物の設置を望む。 等



・ 古寺利夫氏の基調講演



・ パネルディスカッションと質疑

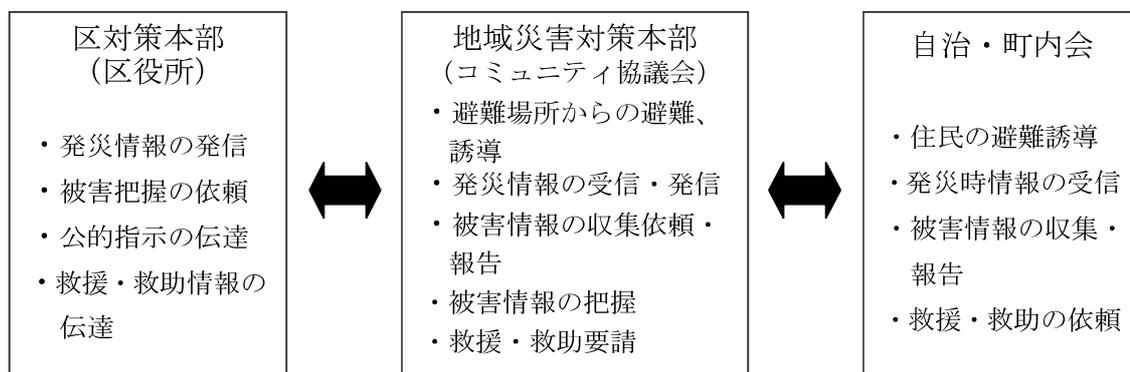
## 6 これからの自助・共助

### 1) コミュニティ協議会が担う「共助」

- コミュニティ協議会は、区の災害対策本部と協働し、地域災害対策本部の任を担い、自治・町内会とともに住民の減災に努める。
- コミュニティ協議会は、区災害対策本部からの情報を受け構成団体である自治・町内会へ速やかに伝達し、避難・被害状況の把握をするなど、地域災害対策本部の役割を担う。
- コミュニティ協議会が担う「共助」とは、区対策本部の依頼・指示を受け自治・町内会とともに避難誘導に努める。

### 2) 自治・町内会が担う「共助」

- 自治・町内会は、コミュニティ協議会の構成団体であり、地域災害対策本部であるコミュニティ協議会と協働して住民の避難誘導に努める。
- 自治・町内会は、コミュニティ協議会からの依頼・指示を受け、住民の被害状況等を速やかに報告する。



### 3) 家族個人が行う「自助」

- 「自分のいのちは自分で守る」が原則です。
  - ◎ 地震津波災害の時、家族一人ひとりの避難場所を確認しましょう。
  - ◎ 家族同士が必ず取れる連絡場所を決めましょう。
  - ◎ 家族一人ひとりが、自分の避難場所を決めましょう。
- ※「自分のいのちは自分で守る」とは、地震津波から逃げることです。家族を迎えに行くことではない。まず自分のいのちは自分で守ることです。避難時は、大声出しながら逃げるのです。それが「共助」につながります。

#### 4) 地域防災の今後

前項に掲載したように、地域住民の命と財産を守る防災のためには地域における「共助」・「自助」がもっとも重要であると考えます。そこで地域防災計画を推進するには、行政が担う「公助」の役割は重要不可欠となります。

より確かな地域防災計画を確立するために「共助」・「自助」と合わせて「公助」の役割が必須要件です。三助一体となる展開が大切であり、「公助」によるハード・ソフトに対する整備も今後の対応策として望みます。

#### 5) まとめ

- 首都圏直下型大地震や南海トラフを震源とする大地震の確率は、「30年以内に70%を超える」と発表されました。日本海側では、「佐渡北方沖を震源とする大地震がもっとも心配される震源である。」と北海道大学平川一臣名誉教授は指摘しています。「逃げることを忘れた日本人」（片田敏孝群馬大学教授）とまで言われる私たちは、災害にどう備えるべきなのでしょう。
- 「自分のいのちは自分で守る」「自助」、地域が協力して減災につとめる「共助」、行政による災害対応「公助」が相互に機能しあって、減災がなされるのではないのでしょうか。危機管理能力が著しく低下したように見える昨今、私たちは今一度災害から身を守ることを真剣に考える時期に来ているのではないのでしょうか。

編集委員（東区自治協議会第一部会）

五十嵐 初 司	折 笠 正 寛	大 野 純 一
作左部 時 雄	南     ミイ子	井 川 義 廣
酒 井 麻 由	佐 藤 泰 司	若 槻     勲
渡 辺 順 子		

## 「編集後記」

この度の編集を通じ、改めて防災の難しさを痛感いたしました。

誰もが防災の大切さを感じながらも災害に対する対策の行動を起こしていないのではないのでしょうか。

既に一部の地域で、災害時を想定した、避難誘導対策を始めています。東区では極一部でしかありません。

本誌が、自分の命は自ら守る「自助」、地域が協力して共に助け合う「共助」、行政と共に助け合う「公助」の構築に役立てば幸いです。

本誌発刊にあたり、新潟市危機管理防災局、東区総務課安心安全係、東区地域課企画係にご協力いただいたことを御礼申し上げます。

この冊子が「今後の対策」の一助になれることを心より願っています。

■発行団体	: 東区自治協議会
■企画・編集・執筆	: 東区自治協議会
■発行	: 平成26年3月

## 防災 お役立ち情報

突然の災害に慌てないために、覚えておきたいこと・準備しておくことをまとめました。  
家族みんなで情報を共有し、いざという時のために備えておきましょう。

### 事前の対策

#### ① ガラス・食器類が割れないようにしましょう！



地震により窓ガラスが割れてしまう恐れがあるので、飛散防止フィルムなどを貼っておきましょう。また、食器類はできるだけ整理しておき、普段使わないものは片付けておきましょう。

#### ② 家具の転倒・照明器具の落下を防止しよう！



食器棚やたんすは、壁などに固定して転倒を防ぎましょう。テレビなどの電化製品は、できるだけ低いところへ置き、耐震ガードなどを敷きます。照明器具は鎖などで補強しておきましょう。

#### ③ 屋外のものにも安全対策を！

屋根瓦やアンテナは、不具合がないかチェックをして問題がある場合は補強を。プロパンガスのボンベは頑丈な土台に載せ、壁面に固定しましょう。ブロック塀は、傾きやひび割れがないか確認し、問題があるものは修復・補強しておきましょう。

#### ④ 家族で避難場所・経路を確認しよう



防災に関する情報を家族で共有することが大事です。災害が発生した際の役割を決めておくなど、日ごろから話し合っておきましょう。また、地域の防災組織の活動にも積極的に参加しましょう。

### 災害から身を守る10のポイント

#### ① 身の安全を確保する

地震が起きたら、テーブルなどの下に身を隠して揺れが収まるまで待ちます。

#### ② 火元を確認する

みんなで「火を消せ!」と声を掛け合い、すばやく・確実に火を消します。

#### ③ 出口を確保する

地震で戸口が開かなくなることもあるので、出口の確保をしましょう。

#### ④ 慌てて外に飛び出さない

瓦や窓ガラス、看板などが落ちてくる場合があるので注意が必要です。

#### ⑤ 懐中電灯を身の回りに

夜間の停電などに備えて懐中電灯を複数用意しておきましょう。

#### ⑥ 狭い路地には要注意

ブロック塀や門柱、自動販売機などが倒れてくる場合があります。

#### ⑦ 河川の増水・津波に注意

危険のある地域は早めの避難を。

津波から避難する際の注意点

- (1) 車で避難しない。
- (2) 「遠く」よりも「高い」ところへ避難する。



#### ⑧ 避難は徒歩で、荷物は最小限に

非常持出品は一つにまとめておきます。エレベーターや自動車は使わないようにしましょう。

#### ⑨ 正しい情報、落ち着いて行動

携帯ラジオを備えておき、正しい情報のもとに行動しましょう。

#### ⑩ 協力し合って応急救護

お年寄りや体が不自由な人、けがをした人などに声をかけ、みんなで助け合いましょう。

### 覚えておこう！

#### 避難情報の危険度

災害時に発令される避難情報は3つの段階に分けられており、それぞれで危険度が異なります。

避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すぐに避難できる準備をする。</li> <li>● 避難に時間のかかる高齢者・体の不自由な人は避難を開始する。</li> </ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難場所へ避難する。</li> </ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直ちに避難する。</li> <li>● 避難できない場合、命を守るでできる限りの行動をする。</li> </ul>

#### 地区別防災カルテ

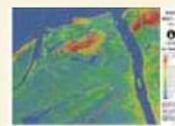
新潟市内57中学校区単位で、その地域が災害時にどのような被害に遭うかを科学的手法を使って調査・予測したものです。災害発生時の様子や被害規模の予測を知ること、地域の防災計画に役立てることができます。



地区別防災カルテと地盤高図は、新潟市ホームページに掲載している他、区役所総務課で閲覧可能です。

#### 地盤高図

新潟市内全域を102の地区に分割し、地盤の高さ(標高)を色分け、避難所のある場所の地盤高を数値で掲載しています。自宅や避難所周辺の地盤高を把握することで、より安全な避難経路を知ることができます。



## 非常時持ち出し品チェックリスト

※非常持出品は、使用する際に支障がないよう定期的に点検しましょう。  
特に、食料や水、薬は消費期限(有効期限)があるので、随時入れ替えておくようにしましょう。  
※眼鏡や補聴器、入れ歯などの生活必需品は、夜間は手提げ袋に入れて枕元に置いておくようにしましょう。

### 非常持出品

<input type="checkbox"/> 非常食(乾パン・缶詰など)	<input type="checkbox"/> 上着
<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 下着
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備の電池)	<input type="checkbox"/> 軍手(ゴムで補強されているもの)
<input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備の電池・電球)	<input type="checkbox"/> 救急医薬品(ばんそうこう・風邪薬・目薬など)
<input type="checkbox"/> ミニ懐中電灯(細身で口にくわえられるサイズ)	<input type="checkbox"/> 常備薬(おくすり手帳)
<input type="checkbox"/> ヘルメット(または防災頭巾)	<input type="checkbox"/> 貴重品(通帳・印鑑など)
<input type="checkbox"/> ライター・マッチ	<input type="checkbox"/> 現金(小銭の用意も)
<input type="checkbox"/> はさみ・ナイフ・缶切り・栓抜き	<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー
<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> 筆記用具(油性の太マジック・メモ用紙など)
<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 鍵(自宅・自家用車など)
<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



必要な物を書き加えましょう!  
例) 補聴器・入れ歯など

### 非常備蓄品

<input type="checkbox"/> 食品(缶詰・レトルト食品・栄養補助食品など)	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ・トイレトペーパー
<input type="checkbox"/> 食品(調味料・スープやみそ汁など)	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ・マスク・新聞紙・裁縫セット
<input type="checkbox"/> 食品(チョコレート・あめ・梅干しなど)	<input type="checkbox"/> ガムテープ
<input type="checkbox"/> 水(一人当たり1日3ℓ)	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ・携帯トイレ
<input type="checkbox"/> 燃料(卓上コンロ・固形燃料・予備のガスボンベなど)	<input type="checkbox"/> 予備の眼鏡や補聴器など
<input type="checkbox"/> 毛布・タオルケット・寝袋など	<input type="checkbox"/> 自転車
<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ・せっけん・タオル・ドライシャンプーなど)	<input type="checkbox"/> 工具類(ロープ・パール・スコップなど)
<input type="checkbox"/> 鍋・やかん	<input type="checkbox"/> 着替え
<input type="checkbox"/> 簡易食器(割り箸・紙皿・紙コップなど)	<input type="checkbox"/> スリッパ・スニーカー
<input type="checkbox"/> ラップ・アルミホイル	<input type="checkbox"/>



必要な物を書き加えましょう!  
例) 生理用品など

### 乳幼児のいる家庭で用意するもの

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 母子手帳 | <input type="checkbox"/> おんぶひも<br>(またはそれに類するもの) |
| <input type="checkbox"/> ミルク  | <input type="checkbox"/> パスタオル<br>(またはベビー毛布)    |
| <input type="checkbox"/> 哺乳瓶  | <input type="checkbox"/> ガーゼ<br>(またはハンカチ)       |
| <input type="checkbox"/> 離乳食  | <input type="checkbox"/> バケツ                    |
| <input type="checkbox"/> スプーン | <input type="checkbox"/> ビニール袋                  |
| <input type="checkbox"/> おむつ  | <input type="checkbox"/> せっけん                   |
| <input type="checkbox"/> 洗浄綿  |   |



### 妊婦のいる家庭で用意するもの

- |                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 母子手帳  | <input type="checkbox"/> ティッシュ   |
| <input type="checkbox"/> 脱脂綿   | <input type="checkbox"/> ビニール風呂敷 |
| <input type="checkbox"/> ガーゼ   | <input type="checkbox"/> 新聞紙     |
| <input type="checkbox"/> さらし   | <input type="checkbox"/> せっけん    |
| <input type="checkbox"/> T字帯   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 洗浄綿   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 新生児用品 |                                  |



### 要介護者のいる家庭で 用意するもの

- |                                   |
|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害者手帳    |
| <input type="checkbox"/> 着替え      |
| <input type="checkbox"/> おむつ      |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ    |
| <input type="checkbox"/> 補助具などの予備 |
| <input type="checkbox"/> 常備薬      |



事前に家族で確認しておこう！

# わが家の防災メモ

わが家の避難場所：

家族の集合場所：

家族の名前	緊急時の連絡先	会社・学校の電話番号	会社・学校の避難所

## 緊急時の連絡先（親戚・病院等）

親戚宅・施設名

電話番号




## にいがた防災メール

避難情報など、災害に関して緊急を要する情報をメールでお知らせします。



### メールアドレスの登録

「にいがた防災メール」を利用するためには、アドレス登録が必要となります。なお、登録前に必ず利用規約をご覧ください、同意の上で登録ください。

送られてくるメールアドレスは、

**[mm002@mail-mag.net]** です。

※ドメイン指定受信を設定されている方は、受信設定の変更をお願いします。



携帯用ホームページへのアクセス対応機種の方は二次元コードをご利用ください。

## 家族の安否確認 ～災害用伝言ダイヤルの使い方～

伝言を録音する時は

音声案内が流れます

1711

1

自宅の電話番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

→ 伝言を吹き込む

伝言を再生する時は

1711

2

→ 伝言を聞く

※携帯電話各社でも大規模災害時には「災害用伝言板」サービスを提供します。各社のメニューから「災害用伝言板」を聞いて指示に従いましょう。